

株式会社メドレー

第**16**期

定時株主総会 招集ご通知

日時 **2025年3月25日(火)**
午後1時 (受付時間：午後0時30分)

場所 東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー 9階
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター RoomA・B

議案 第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役の報酬額改定の件
第3号議案 当社と株式会社オフショア及び株式会社グッピーズとの吸収合併契約承認の件
第4号議案 当社と株式会社パシフィックメディカルとの吸収合併契約承認の件
第5号議案 当社とアクシスルートホールディングス株式会社、株式会社アクシス及び
アクシスイノベーション株式会社との吸収合併契約承認の件
第6号議案 定款一部変更の件



証券コード：4480

事前質問受付について

本株主総会では、事前に本株主総会の目的事項に関する質問をお受けいたします。
以下の方法にしたいがい、ご質問いただきますようお願い申し上げます。

事前質問期限 **2025年3月17日(月) 午後6時**

事前質問方法 **受付専用ウェブサイトでのお申込み**

<https://www.medley.jp/ir/gmos-query.html>

※スマートフォン・携帯電話からは右記のQRコードを
読み取ることでアクセス可能です。



パソコン・スマートフォン・携帯電話から受付専用ウェブサイトへアクセス後、画面にしたいがい、下記の事項をご記載のうえ、ご送信ください。

- ・メールアドレス
- ・株主番号 議決権行使書用紙右下に記載されている8桁の数字
- ・氏名/ふりがな ※法人の場合は、法人名と、部署名・役職も併せてご記載ください
- ・ご質問事項

事前質問のうち、株主の皆様の高関心の高い事項につきましては、時間の許す限り株主総会当日にご回答させていただくこと、及び後日当社ウェブサイトにて質疑応答の概要を掲載させていただくことを予定しておりますが、個別のお問い合わせに対する回答はいたしかねますので予めご了承ください。

・事前質問のご送付の際に当社が取得した株主様の個人情報は、本株主総会に関する業務以外に使用することはありません。

・ドメイン指定受信をされている方は、「@medley.jp」からのメールを受信可能とするよう設定をお願いいたします。その他、ご利用のプロバイダー又は携帯電話会社のセキュリティ等の設定によってメールを受信できない事象につきましては当社側では対応いたしかねますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

証券コード4480
2025年3月10日
(電子提供措置の開始日2025年3月1日)

株 主 各 位

東京都港区六本木六丁目10番1号
株 式 会 社 メ ド レ ー
代表取締役社長 瀧 口 浩 平

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.medley.jp/>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR・投資家情報」「有価証券報告書・株主総会資料」「株主総会資料」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「メドレー」又は「コード」に当社証券コード「4480」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁から5頁のご案内にしたがって2025年3月24日（月曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月25日（火曜日）午後1時（受付開始 午後0時30分）
2. 場 所 東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9階
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター RoomA・B
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）

3. 目的事項
報告事項
1. 第16期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第16期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役の報酬額改定の件
第3号議案 当社と株式会社オフショア及び株式会社グッピーズとの吸収合併契約承認の件
第4号議案 当社と株式会社パシフィックメディカルとの吸収合併契約承認の件
第5号議案 当社とアクシスルートホールディングス株式会社、株式会社アクシス及びアクシスイノベーション株式会社との吸収合併契約承認の件
第6号議案 定款一部変更の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ですが議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料としてこの「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。
- ◎電子提供措置事項のうち、「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別の注記表」、「株式会社オフショア及び株式会社グッピーズの最終事業年度に係る計算書類等の内容」、「株式会社パシフィックメディカル最終事業年度に係る計算書類等の内容」、「アクシスルートホールディングス株式会社、株式会社アクシス、アクシスイノベーション株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容」につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、上記当社ウェブサイトに掲載いたします。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席されない場合



■ 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、当社株主名簿管理人に到着するようにご返送ください。なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

書面による議決権行使の際に議案に対して賛否の記載がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取扱いいたします。

行使期限 2025年3月24日（月曜日）午後6時必着



■ インターネット等による議決権行使

議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしていただき、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類又は議決権行使サイトに掲載しております株主総会参考書類をご検討のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2025年3月24日（月曜日）午後6時まで

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり当該プラットフォームをご利用いただくことができます。



議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の**3日前まで**に議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

● 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができます。ご希望の株主様はパソコン又はスマートフォンより議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) でお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

株主総会にご出席される場合



■ 株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

開催日時 2025年3月25日（火曜日）午後1時

QRコードを読み取る方法

スマートフォンでの議決権行使は、
「ログインID」「仮パスワード」の
入力が不要になりました！

同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載された
「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、
ログインいただけます。



※ QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



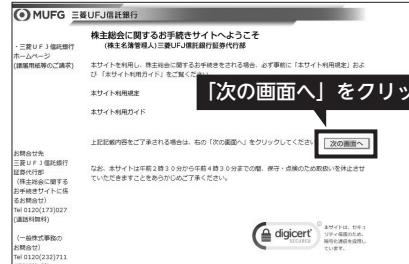
以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）
に記載された「ログインID」及び「仮パス
ワード」を入力



以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

●ご注意事項

インターネット等による議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。
書面による議決権行使とインターネット等による議決権行使が重複してなされた場合は、到着日時を問わずインターネット等によるものを有効な議決権行使といたします。
議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主の皆様のご負担となります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、全ての取締役候補者は、独立社外取締役を過半数とする指名報酬諮問委員会が指名に関する審議・提言を行った上で、取締役会にて決定しております。

取締役候補者の一覧、及び各取締役候補者の選任理由は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	性別	取締役候補者属性	現在の当社における 地位及び担当	取締役会 出席状況
1	なきぐち こうへい 瀧口 浩平	男性	再任	代表取締役社長 CEO	18回／18回 (100%)
2	かわはら りょう 河原 亮	男性	再任	取締役 CFO ファイナンス統括部長	18回／18回 (100%)
3	たけうち しん 竹内 真	男性	新任	上級執行役員 CHRO ヒューマンキャピタル統括部長	—
4	うりう ひでとし 瓜生 英敏	男性	新任 社外 独立	—	—
5	きむら しんじ 木村 新司	男性	新任 社外 独立	—	—
6	さくらば りな 桜庭 理奈	女性	再任 社外 独立	社外取締役	18回／18回 (100%)
7	まつもと やすかね 松本 恭攝	男性	新任 社外 独立	—	—

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数 (株)
1 再任	たきぐち こうへい 瀧口 浩平 (1984年5月16日)	2002年 4月 Gemeinschaft,Inc. 設立 2009年 6月 当社 設立 代表取締役社長 CEO (現任)	5,989,400
<p>【取締役候補者とした理由】 2009年6月の当社設立以来、代表取締役社長として経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献して参りました。今後も、同氏が持つ創業経営者としての経験とリーダーシップにより、当社グループの更なる成長と企業価値の向上への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。</p>			
2 再任	かわはら りょう 河原 亮 (1984年10月9日)	2007年 4月 JPモルガン証券株式会社 入社 2016年 7月 当社 取締役 CFO (現任) 2021年 1月 当社 IRファイナンス室長 2023年 2月 当社 ファイナンス統括部長 (現任)	293,400
<p>【取締役候補者とした理由】 2016年の当社参画以来、CFOとして当社グループの成長を財務面から牽引することで、企業価値の向上に貢献して参りました。今後も、財務領域における経験と見識を活かし、当社グループの更なる成長と企業価値の向上への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数 (株)
<p style="text-align: center;">3</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">新任</div>	<p style="text-align: center;">たけうち しん 竹内 真 (1978年7月5日)</p>	<p>2001年 4月 富士ソフトABC株式会社 (現：富士ソフト株式会社) 入社 2007年 3月 フリーランスとして独立 2013年 1月 株式会社ビズリーチ 取締役CTO 2019年 9月 一般社団法人日本CTO協会 理事 2020年 2月 ビジヨナル株式会社 取締役CTO 2021年10月 株式会社ツクルバ 社外取締役 2025年 2月 当社 上級執行役員 CHRO ヒューマンキャピタル統括部長 (現任)</p>	—
<p>【取締役候補者とした理由】 当社よりも事業規模や時価総額の大きなIT企業の創業・経営を通じた企業経営やテクノロジーに関する豊富な経験と見識を活かして、当社グループの更なる成長と企業価値の向上への貢献が期待できると判断し、新たに取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数 (株)
<p style="text-align: center;">4</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div>	<p style="text-align: center;">うりう ひでとし 瓜生 英敏 (1975年3月28日)</p>	<p>1999年 4月 ゴールドマン・サックス証券会社 (現：ゴールドマン・サックス証券株式会社) 入社</p> <p>2005年 3月 Goldman, Sachs & Co.サンフランシスコ オフィス 出向</p> <p>2006年 1月 同社 ヴァイス・プレジデント</p> <p>2006年 3月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 ヴァイス・プレジデント</p> <p>2012年 1月 同社 マネージング・ディレクター</p> <p>2018年 2月 株式会社マネーフォワード 社外監査役 (現任)</p> <p>2018年 2月 株式会社ビザスク 取締役CFO</p> <p>2018年 9月 同社 取締役COO</p> <p>2022年 1月 同社 取締役グローバルCSO</p> <p>2024年 6月 日本電気株式会社 Chief Investment Officer (現任)</p>	<p style="text-align: center;">1,000</p>
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 上場企業の役員及び投資銀行での業務を通じたファイナンス、M&A、グローバル展開等に関する豊富な経験と見識を活かして、当社グループの企業経営及びグローバル展開についての助言を期待できると判断し、新たに社外取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数 (株)
5 新任 社外 独立	きむら しんじ 木村 新司 (1978年7月30日)	2003年 4月 株式会社ドリームインキュベータ 入社 2005年 8月 株式会社シリウステクノロジーズ 取締役 2007年 3月 株式会社アトランティス (現：Glossom株 式会社) 設立 代表取締役 2012年11月 SSTJ INVESTMENT Pte. Ltd. (現：Das Capital SG Pte. Ltd.) 設立 Director (現任) 2013年11月 株式会社Gunosy 代表取締役 2015年12月 株式会社クラウドワークス 社外取締役 2016年 5月 AnyPay Pte. Ltd. (現Cove Group Pte. Ltd.) 設立 2016年 6月 Pegasus Wings Group Ltd. 設立 Director (現任) 2017年 8月 株式会社Gunosy 取締役 2019年 2月 Cove Group Pte. Ltd.設立 Director (現任) 2019年 3月 Drivezy, Inc. Board Member 2019年 6月 Instamojo Inc. Board Member 2020年 1月 Easy Home Finance Limited Board Member 2020年 6月 株式会社Gunosy 代表取締役会長CEO (現任) 2021年 7月 Harbourfront Capital Management Pte. Ltd. Director (現任) 2021年10月 株式会社Gunosy Capital 取締役 (現任)	—
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 IT企業の経営及び国内外での投資や事業に関する豊富な経験と見識を活かして、当社グループの企業経営及びグローバル展開についての助言を期待できると判断し、新たに社外取締役候補者としていたしました。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数 (株)
6	さくらば りな 桜庭 理奈 (1980年9月16日)	2005年12月 株式会社パンネーションズコンサルティンググループ 入社 2006年12月 GEフリートサービス株式会社（現：三井住友ファイナンス&リース株式会社） 入社 2009年 6月 ロゼッタストーン・ジャパン株式会社 入社 2012年 9月 アリアンツ火災海上保険株式会社 入社 2014年 9月 Allianz Global Corporate & Specialty SE 入社 2016年10月 GEヘルスケア・ジャパン株式会社 入社 2019年 2月 同社 執行役員 2020年 5月 35 CoCreation 合同会社 設立 代表社員（現任） 2020年 8月 株式会社ワンコイングリッシュ 社外取締役 2023年 3月 一般社団法人日本オントロジカル・コーチング協会 代表理事（現任） 2023年 3月 当社 社外取締役（現任）	—
再任 社外 独立	<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 国内企業及びグローバル企業における人事領域の経験と見識を活かして、2023年より社外取締役として当社の意思決定に携わり、特に当社グループのグローバル組織体制の構築及びHR体制の強化についての助言を行っております。また、当社の役員報酬及び選任に係る任意の指名報酬諮問委員会の委員及びファシリテーターも務めており、今後も、当社グループ経営体制の更なる強化が期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>		

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数 (株)
<p style="text-align: center;">7</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div>	<p style="text-align: center;">まつもと やすかね 松本 恭攝 (1984年10月10日)</p>	<p>2008年 4月 A.T.カーニー株式会社 入社 2009年 9月 ラクスル株式会社 設立 代表取締役社長CEO 2020年 7月 RAKSUL INDIA PRIVATE LIMITED (現 : JOSYS DIGITALTECHNOLOGIES INDIA PRIVATE LIMITED) Director (現任) 2022年 2月 ノバセル株式会社 取締役 2022年 2月 ジョーシス株式会社 代表取締役 (現任) 2023年 8月 ラクスル株式会社 代表取締役会長 2023年10月 同社 取締役会長 (現任)</p>	—
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 上場企業の創業者として企業経営及び新たなビジネスモデルを創出してきた豊富な経験と見識、及び設立時からグローバル展開を目指した企業設計を行うスタートアップ企業のCEOであることによる知見を活かして、当社のグローバル組織化を前提とした組織開発や事業開発への助言を期待できると判断し、新たに社外取締役候補者といたしました。</p>			

1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役瓜生英敏氏、木村新司氏、桜庭理奈氏及び松本恭攝氏は、社外取締役候補者であります。
3. 取締役桜庭理奈氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
4. 当社は現在、取締役桜庭理奈氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また、瓜生英敏氏、木村新司氏及び松本恭攝氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる被保険者の業務遂行責任（善管注意義務違反・経営判断の誤り等）に起因して株主・投資家、従業員その他の第三者に対する役員個人が負担すべき以下の法律上の損害賠償金及び争訟費用を保険契約により填補することとしております。各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
 - (1)取締役、監査役などの個人被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用
 - (2)個人被保険者に対してなされた損害賠償請求により個人被保険者が被った損害ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便宜の提供を得た場合や犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令違反行為であることを認識しながら行った場合等には填補の対象としないこととしております。
6. 桜庭理奈氏の再任、瓜生英敏氏、木村新司氏及び松本恭攝氏の選任をご承認いただいた場合、当社は、引き続き桜庭理奈氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、新たに瓜生英敏氏、木村新司氏及び松本恭攝氏を独立役員に指定して同証券取引所に届け出る予定です。
7. 「所有する当社の株式の数」については、2024年12月31日現在の所有株式数を記載しております。

(ご参考) 取締役候補者のスキルマトリックス

本株主総会において議案のご承認が得られた場合、当社取締役及び監査役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	当社における地位	在任年数	右記各項目のグローバル グローバル	統治・統合・設計 企業経営	組織・人 COE / TA / L&D / HRBP / Diversity	IR / Treasury / M&A / Tax ファイナンス	Marketing / Sales / Operation / Business finance 事業	Technology / Design プロダクト	コンプライアンス・リスク・医療規制・政策 リーガル
瀧口 浩平	代表取締役社長 (CEO)	16		●	●	●	●		●
河原 亮	取締役 (CFO)	9		●		●			
竹内 真	取締役 (CHRO)	-		●	●		●	●	
瓜生 英敏	取締役 (社外独立)	-	●	●		●			
木村 新司	取締役 (社外独立)	-	●	●		●	●	●	
桜庭 理奈	取締役 (社外独立)	2	●		●				
松本 恭攝	取締役 (社外独立)	-	●	●		●	●	●	
表 昇平	監査役 (常勤)	10		●					●
蒲地 正英	監査役 (社外非常勤)	8				●			
永田 亮子	監査役 (社外非常勤)	2	●		●				●

※ "CoE" は Center of Excellence、"TA" は Talent Acquisition、"L&D" は Learning & Development、"HRBP" は Human Resource Business Partnerの各略称です。

(ご参考) 当社の社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役の独立性判断基準を次のとおり定め、社外取締役が次の項目のいずれにも該当しないと確認される場合、当該社外取締役は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断します。

(本基準において「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、及び使用人等をいう。)

1. 当社業務執行者

当社又は当社子会社（以下、あわせて「当社グループ」という。）の業務執行者

2. 主要取引関係者

(1) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者

- 「当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度における当社グループの年間連結売上高の2%を超える額の支払いを当社グループに対し行った者をいう。

(2) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者

- 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%を超える額の支払いを当社グループから受けた者をいう。なお、その者が連結決算を実施していない場合は、年間連結売上高に代え、その者の年間単体売上高を基準とする。

(3) 当社グループの主要な借入先又はその業務執行者

- 「当社グループの主要な借入先」とは、当社グループの借入額が、直近事業年度末の当社グループの連結総資産の2%を超える借入先をいう。

3. 外部専門家等

当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士、税理士等の会計専門家又は弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

- 「多額の金銭その他の財産」とは、専門的サービスを提供する者が個人の場合は、当社グループから受け取った役員報酬を除く当該財産の合計額が、直近事業年度において年間1千万円を超えるときをいい、専門的サービスを提供する者が法人、組合等の団体の場合は、当社グループから受け取った当該財産の合計額が、直近事業年度において当該団体の年間連結売上高もしくは年間総収入額の2%又は1千万円のいずれか高い方の額を超えるときをいう。

4.議決権保有者

- (1)当社総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- (2)当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者

5.寄付又は助成を受けている者

当社グループから多額の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者

- 「多額の寄付又は助成」とは、年間1千万円以上の寄付又は助成をいう。

6.過去該当者

- (1)上記1に過去10年間に於いて該当していた者
- (2)上記2ないし5に過去3年間に於いて該当していた者
- (3)上記1ないし5のいずれかに該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
 - 「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部門責任者等の重要な業務を執行する従業員をいう。

以 上

第2号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬等の額は、2020年3月27日開催の第11期定時株主総会において、年額40百万円以内とご承認いただいておりますが、その後の経営環境の変化やコーポレート・ガバナンス強化の観点から、監査役の責務や期待される役割が増大していることなどを考慮するとともに、今後も優秀な人材の維持・確保ができるよう、監査役の報酬額を年額80百万円以内と改定させていただきたく存じます。

なお、現在の監査役は3名（うち社外監査役2名）であり、本総会後も変更はありません。

第3号議案 当社と株式会社オフショア及び株式会社グッピーズとの吸収合併契約承認の件

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、2025年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社である株式会社オフショア及び株式会社グッピーズを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併①」といいます。）を決議し、2025年2月14日付で本合併①に係る合併契約（以下「本合併契約①」といいます。）を締結いたしました。

本議案は、本合併①により合併差損（※）が生じることが見込まれることから、本合併契約①についてご承認をお願いするものです。

※ 本合併①は当社の完全子会社との合併であるため、本合併①による当社の連結業績への影響はありません。

1. 本合併①を行う理由

M&Aによりグループ参画した株式会社オフショア及び株式会社グッピーズでは、既に当社の事業及びコーポレートとの連携が進み、シナジーが創出されています。今般、シナジーのさらなる発揮をはじめ、当社グループの成長を一層加速させることを目的とし、本合併を行うことといたしました。

2. 本合併①の契約書の内容

本合併契約①の内容は以下のとおりです。

合併契約書（写）

株式会社メドレー（以下「甲」という。）、株式会社オフショア（以下「乙」という。）及び株式会社グッピーズ（以下「丙」という。）は、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条 （吸収合併の方法）

1. 甲及び乙は、本契約に定めるところにより、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「乙合併」という。）を行う。
2. 甲及び丙は、本契約に定めるところにより、甲を吸収合併存続会社、丙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「丙合併」という。また、乙合併及び丙合併を総称して「本合併」という。）を行う。

第2条 （吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所）

甲、乙及び丙の商号及び住所は、以下のとおりである。

- (1) 甲（吸収合併存続会社）

商号：株式会社メドレー

住所：東京都港区六本木六丁目10番1号

(2) 乙（吸収合併消滅会社）

商号：株式会社オフショア

住所：神戸市中央区雲井通四丁目2番2号マークラー神戸ビル6F

(3) 丙（吸収合併消滅会社）

商号：株式会社グッピーズ

住所：東京都港区六本木六丁目10番1号

第3条 （本合併に際して交付する金銭等に関する事項）

第6条に定める本合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）時点において、甲は、乙及び丙の発行済株式のすべてを所有しているため、甲は、本合併に際して、乙及び丙の株主に対し、その有する乙又は丙の株式に代わる金銭等の対価を交付しない。

第4条 （甲の資本金及び準備金の額に関する事項）

乙合併及び丙合併のいずれによっても甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

第5条 （株主総会決議）

1. 甲は、乙合併及び丙合併のいずれについても、甲の効力発生日の前日までに、株主総会の決議により、本契約の承認を受ける。
2. 乙は、乙合併について、また、丙は丙合併について、会社法第784条第1項の規定に基づき、乙又は丙の株主総会の決議による本契約の承認を受けることなく、それぞれ乙合併及び丙合併を行う。

第6条 （効力発生日）

1. 乙合併及び丙合併の効力発生日は、いずれも2025年4月1日とする。
2. 甲及び乙は乙合併について、また、甲及び丙は丙合併について、それぞれ手続の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、協議の上、乙合併については甲及び乙の合意により、また、丙合併については甲及び丙の合意により効力発生日を変更することができる。

第7条 （権利義務の承継）

1. 乙は、一切の資産及び負債並びに権利義務（乙の従業員との雇用関係及びそれらに付随する権利義務を含む。）を、効力発生日において甲に引き継ぐものとし、甲はこれを承継するものとする。
2. 丙は、一切の資産及び負債並びに権利義務（丙の従業員との雇用関係及びそれらに付随する権利義務を含む。）を、効力発生日において甲に引き継ぐものとし、甲はこれを承継する

ものとする。

第8条 (合併条件の変更及び合併契約の解除)

1. 本契約締結日以後効力発生日に至るまでの間において、甲又は乙の財産状態又は経営状態に重大な変動が生じた場合、乙合併の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合、その他乙合併の目的の達成が困難となった場合は、協議をし、甲及び乙が合意の上で、乙合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。
2. 本契約締結日以後効力発生日に至るまでの間において、甲又は丙の財産状態又は経営状態に重大な変動が生じた場合、丙合併の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合、その他丙合併の目的の達成が困難となった場合は、協議をし、甲及び丙が合意の上で、丙合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条 (合意管轄)

本契約に関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第10条 (協議事項)

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲、乙及び丙が協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲、乙及び丙が記名押印の上、甲が原本を、乙及び丙がそれぞれその写しを保有する。

2025年2月14日

甲：
東京都港区六本木六丁目10番1号
株式会社メドレー
代表取締役 瀧口 浩平 ㊟

乙：
神戸市中央区雲井通四丁目2番2号マークラー神戸ビル6F
株式会社オフショア
代表取締役 山本 大輔 ㊟

丙：
東京都港区六本木六丁目10番1号

3. 会社法施行規則第191条各号に掲げる事項の内容の概要

(1) 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

当社は、吸収合併消滅会社である株式会社オフショア及び株式会社グッピーズの発行済株式の全部を保有しているため、本合併①により株式その他の対価の交付は行いません。また、本合併①による当社の資本金の額及び資本準備金の額の増額はありません。

(2) 株式会社オフショア及び株式会社グッピーズの最終事業年度に係る計算書類等の内容

株式会社オフショア及び株式会社グッピーズの最終事業年度に係る計算書類の内容につきましては、法令及び定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。株式会社グッピーズは、2025年2月14日付で、2025年3月31日を効力発生日とし、株式会社FiNC Technologiesを吸収分割承継会社、株式会社グッピーズを吸収分割会社として、株式会社グッピーズの健康管理アプリ「グッピーヘルスケア」提供事業に関して有する権利義務を株式会社FiNC Technologiesに承継させる吸収分割契約を締結しております。

(3) 株式会社オフショア及び株式会社グッピーズの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事項

株式会社グッピーズは、2025年2月14日付で、2025年3月31日を効力発生日とし、株式会社FiNC Technologiesを吸収分割承継会社、株式会社グッピーズを吸収分割会社として、株式会社グッピーズの健康管理アプリ「グッピーヘルスケア」提供事業に関して有する権利義務を株式会社FiNC Technologiesに承継させる吸収分割契約を締結しております。

(4) 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事項

a. 株式会社ASFON TRUST NETWORKの株式の取得（子会社化）

当社は、2024年11月15日に、永森太郎氏との間で、株式会社ASFON TRUST NETWORK（以下「ASFON TRUST NETWORK」といいます。）の発行済株式の全ての譲渡に係る株式譲渡契約を締結した上で、2025年1月6日に、当該株式を取得しております。これにより、ASFON TRUST NETWORKは当社の完全子会社となっております。当該株式の取得の詳細については、2024年11月14日付「株式会社ASFON TRUST NETWORKの株式の取得（子会社化）に関するお知らせ」をご参照ください。

b. 株式会社メディパスの株式の譲渡（連結子会社の異動）

当社は、2024年11月20日に、株式会社メディパスホールディングスとの間で、株式会社メディパス（以下「メディパス」といいます。）の発行済株式の全ての譲渡に係る株式譲渡契約を締結した上で、2025年1月6日に、当該株式を譲渡しております。これにより、メディパスは、存続会社の連結子会社から除外されております。当該連結子会社の異動の詳細については、2024年11月20日付「連結子会社の異動（株式譲渡）のお知らせ」をご参照ください。

c. アクシスルートホールディングス株式会社の子会社化及び簡易株式交換による完全子会社化並びにアルフレッサ株式会社との業務資本提携契約の締結

当社は、アクシスルートホールディングス株式会社（以下「アクシスルートホールディングス」といいます。）の発行済株式の76.7%を2025年1月31日に取得しております。

また、当社は、当社及びアルフレッサ株式会社（以下「アルフレッサ」といいます。）のみが普通株式を保有することとなる併合比率により株式併合を実施した上で、2025年4月30日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、アクシスルートホールディングスを株式交換完全子会社とする簡易株式交換を行うことを予定しております。さらに、当社は、2025年1月23日に、2025年4月30日を効力発生日として、アルフレッサとの間で業務資本提携契約を締結しております。当該株式取得、株式交換及び業務資本提携契約の詳細につきましては、2025年1月23日付「アクシスルートホールディングス株式会社の株式取得（子会社化）及び簡易株式交換による完全子会社化並びにアルフレッサ株式会社との業務資本提携契約の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

d. 自己株式取得

当社は、2025年2月14日付で、自己株式取得に係る事項を決議しております。当該自己株式取得の詳細は、2025年2月14日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）」をご参照ください。

株式会社オフショアの最終事業年度に係る計算書類等の内容

1. 会社の現況に関する重要な事項

(1) 事業の経過及びその成果

(事業の状況)

当事業年度（2024年3月期）におけるわが国経済は、所得環境の改善やインバウンド需要の回復等により、景気は穏やかな回復基調にあります。一方で、ウクライナ及び中東情勢や円安の進行の影響による物価上昇、また金融政策の影響により依然として先行き不透明感は継続しております。

このような経営環境下、当社の主要顧客である産科・婦人科のクリニック及び病院につきましては、上期は受注が低調となったものの、下期においては積極的なIT化投資が見受けられ受注が堅調に推移しました。

これらの結果、当事業年度の経営成績は、売上高は1,040百万円、営業利益は277百万円、経常利益は155百万円となり、法人税等87百万円を差し引いた当事業年度の当期純利益は68百万円となりました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	期 別	第2期	第3期	第4期
		(2021年10月～ 2022年3月)	(2022年4月～ 2023年3月)	当事業年度
売上高	(百万円)	444	978	1,040
経常利益	(百万円)	44	122	155
当期純利益	(百万円)	12	39	68
総資産	(百万円)	2,631	2,587	2,564
純資産	(百万円)	1,395	1,435	1,503

(注)1.監査法人による監査を受けておりません。

2.記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 対処すべき課題

1. 技術社員の採用強化

医療機関向けパッケージシステムの製造・販売を行っている当社において、優秀な技術社員、及び人数の確保が事業活動に大きく影響します。

引き続き、採用広報媒体の積極的な活用や人材紹介会社との密な連携のもと、採用力を強化してまいります。

2. 営業人員の増強

当社の主要顧客である産科・婦人科のクリニック及び病院につきましては、出生率の減少傾向は否めず、設備投資に慎重になりつつも、一方で業務プロセスのIT化が遅れており、経営環境改善の観点からの参入余地は十分にあると考えております。

適時適切なタイミングで顧客ニーズをキャッチアップし、競合他社に先んじてアプローチを行うた

め、営業人員の積極的な採用を進めてまいります。

3. @linkのクラウド化の推進

当社主力製品である@linkは、医療機関内にサーバーを設置するオンプレミス型で提供をしていますが、BCP対策により院内にサーバーを設置できない医療機関の存在、また競合他社においてもクラウド化の潮流が進んでおります。

@linkにつきましても、@linkの強みを最大限に活かしたクラウド型製品の開発を推進し、引き続き競合他社に対する競争優位を確保してまいります。

(4) 主要な事業内容

当社は、医療システムの製造・販売を中心とした事業を行っております。

(5) 設備投資の状況

当事業年度において重要な設備投資は行っておりません。

(6) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社はナイン・ステーツ・4投資事業有限責任組合であり、同社は当社の株式1,223,050株(持株比率91.2%)を保有しております。

②子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 従業員の状況

従業員数	50名
------	-----

(注) 嘱託・契約社員・日給社員及びパート勤務者は除いております。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入額 (千円)
株式会社福岡銀行	915,200

(10) その他企業の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2.会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 1,000万株

(2) 発行済株式の総数 134万50株

(3) 株主数 4名

(4) 株主

株主名	持株数	持株比率
ナイン・ステーツ・4投資事業有限責任組合	1,223,050株	91.2%
FFGベンチャー投資事業有限責任組合第2号	50,000株	3.7%
來女木 剛	33,500株	2.5%
古瀬 康博	33,500株	2.5%

(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況等
山本 大輔	代表取締役	-
岸本 義友	取締役	-
玖村 賢太郎	取締役	株式会社福岡キャピタルパートナーズ 部長
内田 正人	取締役	株式会社内田・アンド・パートナーズ 代表取締役
勝野 誠	取締役	株式会社福岡キャピタルパートナーズ マネージャー
高橋 美幸	監査役	株式会社福岡キャピタルパートナーズ シニアマネージャー

(注) 1. 取締役のうち、玖村賢太郎氏、内田正人氏、勝野誠氏の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役高橋美幸氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数、比率について切捨てして表示しております。

貸借対照表  
(2024年3月31日現在)

(単位：円)

| 科 目             | 金 額                  | 科 目             | 金 額                  |
|-----------------|----------------------|-----------------|----------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                      | <b>(負債の部)</b>   |                      |
| <b>流動資産</b>     | <b>695,871,200</b>   | <b>流動負債</b>     | <b>145,868,379</b>   |
| 現金及び預金          | 432,786,382          | 買掛金             | 32,914,062           |
| 売掛金             | 238,850,363          | 未払金             | 11,343,628           |
| 貸倒引当金           | △1,432,176           | 未払法人税等          | 46,204,100           |
| 商品              | 19,379,249           | 未払消費税           | 17,766,000           |
| 前払費用            | 6,287,382            | 未払費用            | 8,631,748            |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,868,722,594</b> | 預り金             | 6,873,841            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>14,129,420</b>    | 賞与引当金           | 22,135,000           |
| 建物              | 597,871              | <b>固定負債</b>     | <b>915,200,000</b>   |
| 建物附属設備          | 9,112,585            | 長期借入金           | 915,200,000          |
| 工具、器具及び備品       | 4,418,964            | <b>負債合計</b>     | <b>1,061,068,379</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,827,861,716</b> | <b>(純資産の部)</b>  |                      |
| ソフトウェア          | 55,409               | <b>株主資本</b>     | <b>1,503,525,415</b> |
| のれん             | 1,827,806,307        | 資本金             | 25,000,000           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>26,731,458</b>    | 資本剰余金           | 1,315,050,000        |
| 敷金              | 15,955,360           | 資本準備金           | 670,000,000          |
| 保険積立金           | 10,776,098           | その他資本剰余金        | 645,050,000          |
|                 |                      | <b>利益剰余金</b>    | <b>163,475,415</b>   |
|                 |                      | その他利益剰余金        | 163,475,415          |
|                 |                      | 繰越利益剰余金         | 163,475,415          |
|                 |                      | <b>純資産合計</b>    | <b>1,503,525,415</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,564,593,794</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>2,564,593,794</b> |

**損益計算書**  
 (2023年4月1日から  
 2024年3月31日まで)

(単位：円)

| 科 目               | 金 額         |                      |
|-------------------|-------------|----------------------|
| <b>売上高</b>        |             | <b>1,040,858,729</b> |
| 期首商品・製品棚卸高        | 10,442,186  |                      |
| 仕入                | 232,497,137 |                      |
| 外注                | 73,900,077  |                      |
| 合 計               | 316,839,400 |                      |
| 期末商品・製品棚卸高        | 19,379,249  | <b>297,460,151</b>   |
| <b>売上総利益</b>      |             | <b>743,398,578</b>   |
| <b>販売費及び一般管理費</b> |             | <b>465,722,697</b>   |
| <b>営業利益</b>       |             | <b>277,675,881</b>   |
| 営業外収益             |             |                      |
| 受取利息              | 4,357       |                      |
| 雑収入               | 2,848,907   | 2,853,264            |
| 営業外費用             |             |                      |
| 支払利息              | 15,469,011  |                      |
| のれん償却費            | 109,668,372 | 125,137,383          |
| <b>経常利益</b>       |             | <b>155,391,762</b>   |
| <b>税引前当期純利益</b>   |             | <b>155,391,762</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税      |             | 87,049,964           |
| <b>当期純利益</b>      |             | <b>68,341,798</b>    |

株主資本等変動計算書  
(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：円)

|         | 株主資本       |             |             |               |
|---------|------------|-------------|-------------|---------------|
|         | 資本金        | 資本剰余金       |             |               |
|         |            | 資本準備金       | その他資本剰余金    | 資本剰余金合計       |
| 当期首残高   | 25,000,000 | 670,000,000 | 645,050,000 | 1,315,050,000 |
| 当期変動額   |            |             |             |               |
| 当期純利益   |            |             |             |               |
| 当期変動額合計 | —          | —           | —           | —             |
| 当期末残高   | 25,000,000 | 670,000,000 | 645,050,000 | 1,315,050,000 |

|         | 株主資本        |             |      |               | 純資産の部合計       |
|---------|-------------|-------------|------|---------------|---------------|
|         | 利益剰余金       |             | 自己株式 | 株主資本合計        |               |
|         | その他利益剰余金    | 利益剰余金合計     |      |               |               |
|         | 繰越利益剰余金     |             |      |               |               |
| 当期首残高   | 95,133,617  | 95,133,617  | —    | 1,435,183,617 | 1,435,183,617 |
| 当期変動額   |             |             |      |               |               |
| 当期純利益   | 68,341,798  | 68,341,798  |      | 68,341,798    | 68,341,798    |
| 当期変動額合計 | 68,341,798  | 68,341,798  | —    | 68,341,798    | 68,341,798    |
| 当期末残高   | 163,475,415 | 163,475,415 | —    | 1,503,525,415 | 1,503,525,415 |

## 注記表

この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 資産の評価基準及び評価方法

##### 固定資産の減価償却の方法

###### (1)有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

###### (2)無形固定資産

定額法を採用しております。

#### 引当金の計上基準

##### (1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。

##### (2)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

#### その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

### 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 発行済株式の種類及び総数に関する事項

##### 普通株式

前期末株式数 1,340,050株

当期増加株式数

当期減少株式数

当期末株式数 1,340,050株

### 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額 1,121円99銭

一株当たり当期純利益金額 51円00銭

## 監査報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第4期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。なお、当会社の監査役は、定款第33条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和6年6月3日  
株式会社オフショア  
監査役 高橋 美幸

## 株式会社グッピーズの最終事業年度に係る計算書類等の内容

### 1. 会社の現況に関する重要な事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に個人消費は持ち直しの動きが続き、経済活動活性化への動きがみられた一方で、海外景気の下振れリスクや世界的な金融資本市場の変動の影響、資源価格の高騰や為替変動による物価の上昇等、先行きが不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中においても、当社の注力市場である医療・介護・福祉分野におきましては、依然として人手不足が大きな課題になっており厚生労働省が発表した2024年度12月の有効求人倍率は、医療業界が2.76倍と全職業合計の有効求人倍率1.35倍を大きく上回っております。

当社では医療・介護・福祉分野の医療従事者の不足や偏在、また、介護事業者・介護従事者の不足を解消するため、医療提供機関、医療従事者の良きパートナーとなり、人材サービスをベースにした経営サポートを行う等、新たなサービスの開発にも取り組んでまいりました。

当社が株式会社メドレー（以下「親会社」という。）の子会社となった後は、組織の見直し、親会社からの出向者の受け入れ及び同社への出向者の送り出し、親会社とのコーポレート機能の統合等により、経営の効率化にも取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高1,016,423千円、営業利益360,280千円、経常利益380,390千円、当期純利益263,216千円となりました。

なお、当事業年度は決算期変更の経過期間であり、4ヶ月間（2024年9月1日～2024年12月31日）を対象期間とした変則的な決算となっておりますので、対前年同期増減率は記載しておりません。

#### (2) 対処すべき課題

##### 1. 情報管理体制の強化

当社は、個人情報情報を保有しており、また顧客企業の機密情報を取り扱うこともあるため、情報管理が重要な課題であると認識しております。今後につきましても社内規程の厳格な運用、役職員に対する定期的な社内教育の実施等、親会社の基準に準じたセキュリティシステムの整備等に取り組み、一層の情報管理体制の強化、徹底を図ってまいります。

##### 2. システム開発投資の拡大

当社の人材サービス事業において事業領域を拡張し経営基盤の安定化を図るために、各種システム対応の強化や追加のサービスの開発が必要であると考えており、それに伴うリソースの確保が重要な課題であると認識しております。ここについては、親会社による当社の子会社化に伴い、親会社のリソースやナレッジを活用するとともに、採用活動の強化等によりリソースを確保し、更なる開発の強化に取り組んでまいります。

### 3. GUPPYの更なる認知度向上と集客の強化

当社が成長を維持するためには、利用者には選ばれるサービスであり続けることが重要であると認識しております。その中で、特に人材サービス事業における歯科業界以外の業界については、当社サービスが市場に浸透していないことを課題として認識しております。そのため、サービスの向上に加え積極的に親会社とのマーケティング組織の連携を含めた広告投資の強化や、営業人員の増強を推進することで、GUPPYの更なる認知度向上と集客の強化に取り組んでまいります。

### 4. 提供価値の伸長

当社の人材サービス事業は売上の約9割を歯科業界に依存しております。歯科業界については既に全国の歯科医院の約34%にご利用いただいておりますので、歯科業界に対する事業展開を進めていくことが更なる売上の伸長につながると認識しております。今後は既存の人材サービス事業を一層充実させ、より多くの価値を顧客に提供することを目指してまいります。また、閲覧課金の人材サービスに特化することで、歯科以外の領域での成長の準備を行ってまいります。

### 5. 優秀な人材の確保と育成

当社は、今後の継続的な成長のためには、優秀な人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。採用組織を含めた人事組織を親会社と一体化することで、優秀な人材を更に採用していくとともに、社内における教育体制の強化に取り組んでまいります。

### 6. 内部管理体制の整備

当社の更なる成長のためには、業務の効率化及び事業の規模やリスクに応じた内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。今後も事業上のリスクを適時・適切に把握・分析した上で、上場会社の子会社として、社内諸規程や各種マニュアルの整備、社内教育の充実等、適正な内部管理体制の整備に取り組んでまいります。

## 2. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社では、内部統制システムに関する基本方針及び財務報告に係る内部統制基本規程を新たに制定しております。当社の内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりです。

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1 当社は、コンプライアンスの実践を経営の重要課題の一つと位置付け、企業活動上求められる、法令、定款及び社会規範等を遵守し、コンプライアンス体制の確立に取り組むことを目的としてコンプライアンスに関する規程を定め、当社の取締役及び使用人に対してコンプライアンスに関する周知・教育活動を行う。

2 当社は、内部通報に関する規程に基づき内部通報制度を設け、不正行為等の防止及び早期発見を図

るとともに、通報者に対する不利益な扱いを禁止する。

3 コンプライアンスに関する規程に基づき、反社会的勢力との関わりを一切持たず不当な要求を排除することを行動規範とし、これを当社の取締役及び使用人に対して周知する。

4 当社の取締役及び使用人による法令及び定款その他の社内規程への違反行為についてはコンプライアンスに関する規程及び各種就業規則に基づき懲罰等を含む適正な処分を行う。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1 当社は、文書管理に関する規程に基づき、当社の取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。当社の取締役は、必要に応じてこれらを閲覧できる。

2 当社は、取締役の職務の執行に係る情報のうち、親会社に係る未公表の重要事実等の適切な管理及び内部者取引を未然に防止するため、情報管理担当者を設置し、情報の部外への漏洩防止のため、親会社に係る未公表の重要事実等を隔離保管する等必要な措置を講じる。

3 当社は、情報セキュリティに関連する法令や規範等に準拠した情報資産の管理・運用に関する社内規程類を整備するとともに、全役職員がこれらを確実に遵守するために必要な周知徹底を行い、情報セキュリティリスクの低減に努める。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1 親会社が定めるリスク管理に関する規程の内容及び趣旨を踏まえ、当社の経営活動上のリスクマネジメント体制を整備、構築することを目的としてリスク管理に関する規程を定め、これに基づいて経営活動上のリスクを網羅的に把握する。当社は、親会社において決定されたリスク管理方針及び管理施策も踏まえ、必要な施策を適切な意思決定プロセスを経て実施するとともに、これについて、定期的に又は必要に応じて親会社の内部監査部門による内部監査を受ける。さらに、全社を対象として定期的な教育活動を行い、リスク管理の全社的推進と必要な情報の共有化を図る。

2 当社内における情報共有及び親会社を含めた定期的な協議等を行いリスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、リスク管理に関する規程に基づき、親会社と共同して、社内外への適切な情報伝達を含め、当該事態に対して適切かつ迅速に対応する。

3 リスクマネジメント活動における意思決定は、リスク管理に関する規程に基づき実施する。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1 当社内においては、職務権限に関する規程及び業務分掌に関する規程に基づき各種権限及び業務の移譲・分掌を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。

2 当社の取締役の職務執行にあたっての必要な決裁等の手続及び職務分担の合理性を検証し、また職務執行に必要な使用人の員数の過不足を把握し、改善を図るために内部監査部門による体制の把握、検証を行う。

5. その他当社を含む企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

1 親会社の内部監査担当部門から定期的に内部監査を受け、同部門との連携を図る。

2 当社の経営全般に関する重要な事項等について、関係書類を親会社の管理担当部署に提出するとともに、職務権限に関する規程に基づき、重要な事項について親会社に報告し、協議を行い又は承認を受ける。

6. 取締役が2名以上の場合において、業務の決定が適正に行われることを確保するための体制  
重要事項については、取締役全員の協議を経た上、決定するものとする。

7. 取締役が株主に報告すべき事項の報告をするための体制

社内規程に従い、基準日の株主名簿に記載の株主に対して、その届け出られた住所地その他の宛先に、文書等を送付するものとする。

8. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行い、それらの有効性について継続的かつ適切に評価・報告を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. 取締役の職務の執行について

当事業年度において、部長以上の役職員及び一部の従業員で構成される定例会議を開催し、当社の経営に関する議題についての十分な審議や各部署の業務執行状況についての報告が行われ、活発な意見交換がなされております。また、親会社が開催する、執行役員以上の役職員で構成される経営会議に、当社から代表取締役社長が参加し、親会社と共同で経営に関する審議を行っております。

2. 職務の執行が効率的に行われることへの対応

「職務権限規程」及び「職務権限表」に基づき業務上の判断を行い、職務の執行の迅速性及び効率性を高める体制を整備し運用しております。

3. 損失の危険の管理に関する体制について

当社は、企業価値の増大、安定的な成長及び健全な企業運営持続的な成長を確保するために寄与することを目的として「リスク管理規程」を定め、当社の事業推進におけるリスクの洗い出し、重点対応リスク項目の決定及びリスク対応施策の実行を実施し、リスクの防止及び会社損失の最小化に努めています。

#### 4. コンプライアンスについて

当社は、コンプライアンスに関する規程を定め、取締役及び従業員全員がコンプライアンスの担い手として、当社行動指針に則りコンプライアンスの推進に取り組んでおります。また、これらの者がコンプライアンスを実践するにあたり、遵守すべき法令や社内規程に関する研修を実施し、コンプライアンスを重視する企業文化、理念の徹底を図っております。法令や社内規程等に違反する行為、またはそのおそれのある行為への迅速かつ適切な対処を図るため、通常の報告ルートに加え、内部通報窓口を設定しており、社内外の報告・通報・相談を受け付けております。同時に、顧客や求職者情報を保護するとともに、機密情報その他の情報を適切に管理するため、個人情報保護に関する規程を定め、プライバシーマークやISMS（ISO/IEC27001:2013/JISQ27001:2014）を取得しております。また、反社会的勢力排除のための取引先審査体制の整備や外部機関との連携により取引遮断を図るとともに、取引先が反社会的勢力であると判明した場合の関係遮断のための体制を整備し、運用しております。

#### 5. その他業務の適正を確保するための体制について

当社は、内部監査に関する規程に基づき、親会社の内部監査担当部署により、内部監査を適切に実施し、必要に応じて対象部署に対して改善を指示しております。

#### 6. 適正な財務報告

当社は、財務報告の正確性と信頼性を確保するため「財務報告に係る内部統制基本規程」を制定し、これに基づき財務報告を適正に実施しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数、比率について切捨てして表示しております。

貸借対照表
(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,544,581	流動負債	735,052
現金及び預金	3,154,352	1年以内返済予定の長期借入金	20,000
売掛金	360,876	リース債務	1,096
貯蔵品	3,737	未払金	121,130
前渡金	64	未払費用	31,051
前払費用	16,389	未払法人税等	121,270
その他	10,254	契約負債	308,053
貸倒引当金	△1,093	預り金	4,881
固定資産	138,221	褒賞費用引当金	22,430
有形固定資産	11,700	賞与引当金	10,559
建物附属設備	60,940	資産除去債務	28,220
工具、器具及び備品	28,601	その他	66,359
リース資産	6,500	固定負債	69,116
減価償却累計額	△84,341	長期借入金	55,000
無形固定資産	1,915	リース債務	2,166
ソフトウェア	1,863	健康ポイント引当金	11,950
その他	52	負債合計	804,169
投資その他の資産	124,605	(純資産の部)	
破産更生債権等	440	株主資本	2,878,633
繰延税金資産	85,247	資本金	473,990
その他	39,358	資本剰余金	443,990
貸倒引当金	△440	資本準備金	443,990
		利益剰余金	1,960,651
		その他利益剰余金	1,960,651
		繰越利益剰余金	1,960,651
		純資産合計	2,878,633
資産合計	3,682,802	負債・純資産合計	3,682,802

損益計算書
 (2024年9月1日から
 2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	1,016,423
売上原価	49,235
売上総利益	967,188
販売費及び一般管理費	606,908
営業利益	360,280
営業外収益	
受取出向料	20,026
雑収入	409
営業外費用	
支払利息	327
経常利益	380,390
税引前当期純利益	380,390
法人税、住民税及び事業税	113,356
法人税等調整額	3,817
当期純利益	263,216

株主資本等変動計算書
 (2024年9月1日から
 2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	473,990	443,990	—	443,990
当期変動額				
当期純利益				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	473,990	443,990	—	443,990

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,697,435	1,697,435	—	2,615,417	2,615,417
当期変動額					
当期純利益	263,216	263,216		263,216	263,216
当期変動額合計	263,216	263,216	—	263,216	263,216
当期末残高	1,960,651	1,960,651	—	2,878,633	2,878,633

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下になります。

建物附属設備	8年～18年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、社内における見込利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、リース期間は6年です。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 褒賞費用引当金

採用課金形態及び閲覧課金形態の人材広告において、一定の条件を充たしたサービス利用者に対する褒賞金キャンペーンを実施しており、当該支出に備えるため将来発生見込額を計上しております。

す。

(4) 健康ポイント引当金

当社ヘルスケア事業においては、将来の「健康ポイント」の使用による支出に備えるため、将来発生見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 人材サービス事業

当社人材サービス事業においては、求職者に対し求人サイトの提供等の採用に係るサービスの提供を行っております。人材サービス事業における収益は、各取引の実態に応じて、一時点もしくは一定の期間にわたり収益を認識しています。

一時点での収益を認識する取引として、主に「GUPPY求人」が閲覧されたときの利用料がありますが、こちらは閲覧された時点で履行義務が充足されることから、同時点において収益を認識しております。

一方、一定の期間にわたり収益を認識する取引としては主に「GUPPY新卒」の利用料金がありますが、こちらのサービスの履行義務はときの経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格について契約期間にわたり収益を認識しております。

(2) ヘルスケア事業

当社ヘルスケア事業においては、ヘルスケアアプリ「グッピーヘルスケア」に係るサービスの提供を行っております。ヘルスケア事業における収益は、各取引の実態に応じて、一時点もしくは一定の期間にわたり収益を認識しています。

II. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の発行済株式の種類及び数
普通株式 14株

III. その他の注記

決算期変更に関する注記

2024年11月29日開催の株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算日を8月31日から12月31日に変更しております。これに伴い、当事業年度は2024年9月1日から2024年12月31日までの4ヶ月となっております。

第4号議案 当社と株式会社パシフィックメディカルとの吸収合併契約承認の件

当社は、2025年2月20日開催の取締役会において、2025年9月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社である株式会社パシフィックメディカルを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併②」といいます。）を決議し、2025年2月20日付で本合併②に係る合併契約（以下「本合併契約②」といいます。）を締結いたしました。本議案は、本合併②により合併差損（※）が生じることが見込まれることから、本合併契約②についてご承認をお願いするものです。

※ 本合併②は当社の完全子会社との合併であるため、本合併②による当社の連結業績への影響はありません。

1. 本合併②を行う理由

M&Aによりグループ参画した株式会社パシフィックメディカルでは、既に当社の事業及びコーポレートとの連携が進み、シナジーが創出されています。今般、シナジーのさらなる発揮をはじめ、当社グループの成長を一層加速させることを目的とし、本合併を行うことといたしました。

2. 本合併②の契約書の内容

本合併契約②の内容は以下のとおりです。

合併契約書（写）

株式会社メドレー（以下「甲」という。）及び株式会社パシフィックメディカル（以下「乙」という。）は、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条 （吸収合併の方法）

甲及び乙は、本契約に定めるところにより、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。

第2条 （吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 甲（吸収合併存続会社）

商号：株式会社メドレー

住所：東京都港区六本木六丁目10番1号

(2) 乙（吸収合併消滅会社）

商号：株式会社パシフィックメディカル

住所：高知県宿毛市幸町5番12号

第3条 (本合併に際して交付する金銭等に関する事項)

第6条に定める本合併の効力発生日(以下「効力発生日」という。)時点において、甲は、乙の発行済株式のすべてを所有しているため、甲は、本合併に際して、乙の株主に対し、その有する乙の株式に代わる金銭等の対価を交付しない。

第4条 (甲の資本金及び準備金の額に関する事項)

本合併によって甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

第5条 (株主総会決議)

1. 甲は、本合併について、効力発生日の前日までに、甲の株主総会の決議により、本契約の承認を受ける。
2. 乙は、本合併について、会社法第784条第1項の規定に基づき、乙の株主総会の決議による本契約の承認を受けることなく、本合併を行う。

第6条 (効力発生日)

1. 本合併の効力発生日は、2025年9月1日とする。
2. 甲及び乙は、本合併について、手続の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、協議の上、甲及び乙の合意により、効力発生日を変更することができる。

第7条 (権利義務の承継)

乙は、一切の資産及び負債並びに権利義務(乙の従業員との雇用関係及びそれらに付随する権利義務を含む。)を、効力発生日において甲に引き継ぐものとし、甲はこれを承継するものとする。

第8条 (合併条件の変更及び合併契約の解除)

本契約締結日以後効力発生日に至るまでの間において、甲又は乙の財産状態又は経営状態に重大な変動が生じた場合、本合併の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合、その他本合併の目的の達成が困難となった場合は、協議をし、甲及び乙が合意の上で、本合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条 (合意管轄)

本契約に関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第10条 (協議事項)

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、甲が原本を、乙がその写しを保有する。

2025年2月20日

甲：
東京都港区六本木六丁目10番1号
株式会社メドレー
代表取締役 瀧口 浩平 ⑩

乙：
高知県宿毛市幸町5番12号
株式会社パシフィックメディカル
代表取締役 小松 広行 ⑩

3. 会社法施行規則第191条各号に掲げる事項の内容の概要

(1) 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

当社は、吸収合併消滅会社である株式会社パシフィックメディカルの発行済株式の全部を保有しているため、本合併②により株式その他の対価の交付は行いません。また、本合併②による当社の資本金の額及び資本準備金の額の増額はありません。

(2) 株式会社パシフィックメディカルの最終事業年度に係る計算書類等の内容

株式会社パシフィックメディカルの最終事業年度に係る計算書類の内容につきましては、法令及び定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。

(3) 株式会社パシフィックメディカルの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事項

該当事項はありません。

(4) 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事項

a. アクシスルートホールディングス株式会社、株式会社アクシス及びアクシスイノベーション株式会社との合併契約の締結

当社は、2025年2月20日開催の取締役会において、2025年9月1日を効力発生日として、当

社を吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社であるアクシスルートホールディングス株式会社、株式会社アクシス及びアクシスイノベーション株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を決議し、2025年2月20日付で当該合併に係る合併契約を締結いたしました。当該合併に係る詳細については、2025年2月20日付「子会社2社及び孫会社2社の吸収合併及び特別損失（抱合せ株式消滅差損）の計上に関するお知らせ」をご参照ください。

b. 自己株式の処分

当社は、2025年2月20日開催の取締役会において、譲渡制限付株式として自己株式の処分を行うことを決議しております。当該自己株式の処分の詳細については、2025年2月20日付「従業員に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

c. その他の事項は第3号議案3.(4)をご参照ください。

株式会社パシフィックメディカルの最終事業年度に係る計算書類等の内容

1. 会社の現況に関する重要な事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度（2024年12月期）における我が国の経済状況は、雇用や所得環境の改善を背景に個人消費は持ち直しの動きが続き、経済活動活性化への動きがみられた一方で、海外景気の下振れリスクや世界的な金融資本市場の変動の影響、資源価格の高騰や為替変動による物価の上昇等、先行きが不透明な状況が続いております。

医療業界では、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外来患者数の減少や入院制限による厳しい経営環境が続いております。また、人口減少及び高齢化を見据えた今後の医療需要や医療費適正化の観点から、地域医療提供体制の在り方が検討されています。

医療IT市場では、医療分野でのDX（デジタルトランスフォーメーション）を通じたサービスの効率化・質の向上の実現に向け、内閣に医療DX推進本部が設置され、自由民主党「医療DX令和ビジョン2030」において電子カルテ普及率を2026年までに80%、2030年までに100%とする目標設定が提言されるなど、市場拡大の機運が高まってきております。

このような情勢のもと、当社では新型コロナウイルス感染症が医療機関に及ぼす影響を考慮しつつ、株式会社メドレーによる当社子会社化に伴う統合プロセスを継続的に進めるとともに、事業拡大に向けた積極的な人材採用、中小病院向け電子カルテシステム「MALL」及び一次・二次医療圏での医療・介護・在宅連携システム「MINET」の営業・開発・保守体制等の強化を図ってまいりました。具体的には、営業部門ではインサイドセールス部門及びフィールドセールス部門の体制整備・連携による営業力の強化、開発部門では継続的な新機能開発、カスタマーサクセス部門では顧客が増加する中での新規導入対応に取り組んでまいりました。加えて、組織が拡大する中で、コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の構築等に継続的に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高1,832,454千円、営業損失329,825千円、経常損失327,958千円、当期純損失355,730千円となりました。

(2) 対処すべき課題

1 組織体制の強化

株式会社メドレーによる当社の子会社化に伴い採用強化、組織体制の変更及びオペレーションの再定義を進めてまいりましたが、継続的な事業の拡大に向けて今後もその取り組みを加速させ、検証しながら、従業員や顧客の増加に耐えうる全社的な組織体制の強化に取り組んでまいります。

2 コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

事業及び組織の拡大に伴い、各種社内規程の遵守をはじめとしたコーポレート・ガバナンスの強化及び内部管理体制のさらなる強化が重要な課題であると認識しております。特に、社内における承認プロセスや個人情報の取り扱いに関する管理体制を強化するとともに、上場企業のグループ会社として、財務情報の信頼性及びコンプライアンス体制の向上に取り組んでまいります。

3 継続的な事業拡大に向けた事業戦略の企画及び実行

当社は、株式会社メドレーによる子会社化以降も順調に事業成長を実現してまいりましたが、医療を支える人が将来にわたって使い続けられるシステムを提供し、事業を継続的に拡大していくために、株式会社メドレーとの連携も強化しながら事業戦略の企画及び実行に取り組んでまいります。

2. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社では、内部統制システムに関する基本方針及び財務報告に係る内部統制基本規程を制定しております。当社の内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1 当社は、コンプライアンスの実践を経営の重要課題の一つと位置付け、企業活動上求められる、法令、定款及び社会規範等を遵守し、コンプライアンス体制の確立に取り組むことを目的としてコンプライアンスに関する規程を定め、当社の取締役及び使用人に対してコンプライアンスに関する周知・教育活動を行う。

2 当社は、内部通報に関する規程に基づき内部通報制度を設け、不正行為等の防止及び早期発見を図るとともに、通報者に対する不利益な扱いを禁止する。

3 コンプライアンスに関する規程に基づき、反社会的勢力との関わりを一切持たず不当な要求を排除することを行動規範とし、これを当社の取締役及び使用人に対して周知する。

4 当社の取締役及び使用人による法令及び定款その他の社内規程への違反行為についてはコンプライアンスに関する規程及び各種就業規則に基づき懲罰等を含む適正な処分を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1 当社は、文書管理に関する規程に基づき、当社の取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。当社の取締役は、必要に応じてこれらを閲覧できる。

2 当社は、取締役の職務の執行に係る情報のうち、株式会社メドレー（以下、「親会社」という。）に係る未公表の重要事実等の適切な管理及び内部者取引を未然に防止するため、情報管理担当者を設置し、情報の部外への漏洩防止のため、親会社に係る未公表の重要事実等を隔離保管する等必要な措置を講じる。

3 当社は、情報セキュリティに関連する法令や規範等に準拠した情報資産の管理・運用に関する社内規程類を整備するとともに、全役職員がこれらを確実に遵守するために必要な周知徹底を行い、情報セキュリティリスクの低減に努める。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1 親会社が定めるリスク管理に関する規程の内容及び趣旨を踏まえ、当社の経営活動上のリスクマネジメント体制を整備、構築することを目的としてリスク管理に関する規程を定め、これに基づいて経

営活動上のリスクを網羅的に把握する。当社は、親会社において決定されたリスク管理方針及び管理施策も踏まえ、必要な施策を適切な意思決定プロセスを経て実施するとともに、これについて、定期的に又は必要に応じて親会社の内部監査部門による内部監査を受ける。さらに、全社を対象として定期的な教育活動を行い、リスク管理の全社的推進と必要な情報の共有化を図る。

2 当社内における情報共有及び親会社を含めた定期的な協議等を行いリスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、リスク管理に関する規程に基づき、親会社と共同して、社内外への適切な情報伝達を含め、当該事態に対して適切かつ迅速に対応する。

3 リスクマネジメント活動における意思決定は、リスク管理に関する規程に基づき実施する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1 当社内においては、職務権限に関する規程及び業務分掌に関する規程に基づき各種権限及び業務の移譲・分掌を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。

2 当社の取締役の職務執行にあたっての必要な決裁等の手続及び職務分担の合理性を検証し、また職務執行に必要な使用人の員数の過不足を把握し、改善を図るために内部監査部門による体制の把握、検証を行う。

5. その他当社を含む企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

1 親会社の内部監査担当部門から定期的に内部監査を受け、同部門との連携を図る。

2 当社の経営全般に関する重要な事項等について、関係書類を親会社の管理担当部署に提出するとともに、職務権限に関する規程に基づき、重要な事項について親会社に報告し、協議を行い又は承認を受ける。

6. 取締役が2名以上の場合において、業務の決定が適正に行われることを確保するための体制
重要事項については、取締役全員の協議を経た上、決定するものとする。

7. 取締役が株主に報告すべき事項の報告をするための体制

社内規程に従い、基準日の株主名簿に記載の株主に対して、その届け出られた住所地その他の宛先に、文書等を送付するものとする。

8. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行い、それらの有効性について継続的かつ適切に評価・報告を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①重要な会議の開催状況

当事業年度において、部長以上の役職員で構成される部長会を定期的に開催し、当社の経営に関する議題についての十分な審議や各部署の業務執行状況についての報告が行われ、活発な意見交換がさ

れております。また、親会社である株式会社メドレーが開催する、執行役員以上の役職員で構成される経営会議に、当社から代表取締役社長が参加し、株式会社メドレーと共同で経営に関する審議を行っております。

②職務の執行が効率的に行われることへの対応

「職務権限規程」及び「職務権限表」に基づき業務上の判断を行い、迅速性及び効率性を高める体制を整備し運用しております。

③損失の危険の管理に関する対応

当社の事業推進におけるリスクの洗い出し、重点対応リスク項目の決定及びリスク対応施策の実行を実施しております。

④反社会的勢力への対応

反社会的勢力排除のための取引先審査体制の整備や外部機関との連携により取引遮断を図るとともに、取引先が反社会的勢力であると判明した場合の関係遮断のための体制を整備し、運用しております。

⑤適正な財務報告

財務報告の正確性と信頼性を確保するため「財務報告に係る内部統制基本規程」を制定し、これに基づき財務報告を適正に実施しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 親会社等との取引に関する事項

該当事項はありません。

(5) 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数、比率について切捨てして表示しております。

貸借対照表  
(2024年12月31日現在)

(単位：円)

| 科 目             | 金 額                | 科 目             | 金 額                  |
|-----------------|--------------------|-----------------|----------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                    | <b>(負債の部)</b>   |                      |
| <b>流動資産</b>     | <b>673,834,979</b> | <b>流動負債</b>     | <b>760,087,680</b>   |
| 現金及び預金          | 60,073,623         | 買掛金             | 65,531,043           |
| 売掛金             | 464,440,857        | 未払金             | 277,195,050          |
| 商品              | 100,547,381        | 未払費用            | 12,725,481           |
| 仕掛品             | 17,326,813         | 未払法人税等          | 576,100              |
| 前払金             | 1,215,500          | 未払消費税等          | 6,866,600            |
| 前払費用            | 16,071,031         | 前受金             | 53,859,786           |
| 未収入金            | 649,371            | 預り金             | 11,589,963           |
| 未収還付法人税等        | 13,153,524         | 賞与引当金           | 13,551,657           |
| その他             | 356,879            | 短期借入金           | 300,000,000          |
| <b>固定資産</b>     | <b>160,390,787</b> | 1年内返済予定の長期借入金   | 18,192,000           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>37,662,421</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>268,957,931</b>   |
| 建物              | 17,567,046         | 社債              | 50,000,000           |
| 附属設備            | 15,323,786         | 長期借入金           | 104,356,000          |
| 機械装置            | 9,000,000          | 長期未払金           | 114,601,931          |
| 車両運搬具           | 6,991,741          |                 |                      |
| 工具器具備品          | 23,542,722         |                 |                      |
| 土地              | 11,385,500         |                 |                      |
| 減価償却累計額         | △46,148,374        |                 |                      |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>64,366,193</b>  | <b>負債合計</b>     | <b>1,029,045,611</b> |
| 電話加入権           | 230,160            | <b>(純資産の部)</b>  |                      |
| ソフトウェア          | 64,136,033         | <b>株主資本</b>     | <b>△194,526,843</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>58,362,173</b>  | 資本金             | 32,000,000           |
| 長期前払費用          | 5,643,410          | 利益剰余金           | △226,526,843         |
| 敷金              | 22,736,054         | 利益準備金           | 1,365,000            |
| 保険積立金           | 29,878,589         | 繰越利益剰余金         | △227,891,843         |
| その他             | 104,120            |                 |                      |
| <b>繰延資産</b>     | <b>293,002</b>     | <b>純資産合計</b>    | <b>△194,526,843</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>834,518,768</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>834,518,768</b>   |

**損益計算書**  
(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：円)

| 科 目          | 金 額           |
|--------------|---------------|
| 売上高          | 1,832,454,443 |
| 売上原価         | 1,159,272,735 |
| 売上総利益        | 673,181,708   |
| 販売費及び一般管理費   | 1,003,006,995 |
| 営業損失(△)      | △329,825,287  |
| 営業外収益        |               |
| 受取利息         | 50,592        |
| 受取配当金        | 400           |
| 雑収入          | 5,768,521     |
| 営業外費用        |               |
| 支払利息         | 3,242,166     |
| 社債発行費        | 351,576       |
| 雑損失          | 359,226       |
| 経常損失(△)      | △327,958,742  |
| 特別損失         |               |
| 固定資産除却損      | 51,894        |
| 税引前当期純損失(△)  | △328,010,636  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,120,700     |
| 法人税等調整額      | 26,598,949    |
| 当期純損失(△)     | △355,730,285  |

株主資本等変動計算書  
(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：円)

|         | 株主資本       |       |          |         |
|---------|------------|-------|----------|---------|
|         | 資本金        | 資本剰余金 |          |         |
|         |            | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 期首残高    | 32,000,000 | —     | —        | —       |
| 当期変動額   |            |       |          |         |
| 当期純利益   |            |       |          |         |
| 当期変動額合計 | —          | —     | —        | —       |
| 期末残高    | 32,000,000 | —     | —        | —       |

|         | 株主資本      |              |              |              | 純資産合計        |
|---------|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|         | 利益剰余金     |              |              | 株主資本合計       |              |
|         | 利益準備金     | 繰越利益剰余金      | 利益剰余金合計      |              |              |
| 期首残高    | 1,365,000 | 127,838,442  | 129,203,442  | 161,203,442  | 161,203,442  |
| 当期変動額   |           |              |              |              |              |
| 当期純利益   |           | △355,730,285 | △355,730,285 | △355,730,285 | △355,730,285 |
| 当期変動額合計 | —         | △355,730,285 | △355,730,285 | △355,730,285 | △355,730,285 |
| 期末残高    | 1,365,000 | △227,891,843 | △226,526,843 | △194,526,843 | △194,526,843 |

個別注記表  
(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

1 商品 … 個別法による原価法を採用しております。

2 仕掛品 … 個別法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

1 有形固定資産 … 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 17年

附属設備 15年

機械装置 17年

車両運搬具 2～6年

工具器具備品 4～10年

2 無形固定資産 … 定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

1 賞与引当金 … 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

2. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース取引については、賃貸借取引に係る方法により、リース料を費用処理しております。

(2) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債償還期間(5年間)にわたり均等償却しております。

(3) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末に発行済株式の種類及び総数普通株式 640,000株

4. その他の注記

該当事項はありません。

## 第5号議案 当社とアクシスルートホールディングス株式会社、株式会社アクシス及びアクシスイノベーション株式会社との吸収合併契約承認の件

当社は、2025年2月20日開催の取締役会において、2025年9月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社であるアクシスルートホールディングス株式会社、株式会社アクシス及びアクシスイノベーション株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併③」といいます。）を決議し、2025年2月20日付で本合併③に係る合併契約（以下「本合併契約③」といいます。）を締結いたしました。

本議案は、本合併③により合併差損（※）が生じることが見込まれることから、本合併契約③についてご承認をお願いするものです。

※ 本合併③は、当社を株式交換完全親会社、アクシスルートホールディングス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換の効力発生（2025年4月30日予定）を条件として行われる合併であるため、本合併③による当社の連結業績への影響はありません。

### 1. 本合併③を行う理由

アクシスルートホールディングス株式会社、株式会社アクシス及びアクシスイノベーション株式会社では、2025年1月31日の子会社化以降、順調に早期シナジーの創出に向けた取り組みが進行しています。今般、シナジーの最大化をはじめ、当社グループの成長を一層加速させることを目的とし、本合併を行うことといたしました。

### 2. 本合併③の契約書の内容

本合併契約③の内容は以下のとおりです。

### 合併契約書（写）

株式会社メドレー（以下「甲」という。）、アクシスルートホールディングス株式会社（以下「乙」という。）、株式会社アクシス（以下「丙」という。）及びアクシスイノベーション株式会社（以下「丁」という。）は、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条 （吸収合併の方法）

1. 甲及び乙は、本契約に定めるところにより、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「乙合併」という。）を行う。
2. 甲及び丙は、本契約に定めるところにより、甲を吸収合併存続会社、丙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「丙合併」という。）を行う。
3. 甲及び丁は、本契約に定めるところにより、甲を吸収合併存続会社、丁を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「丁合併」という。また、乙合併、丙合併及び丁合併を総称して

「本合併」という。)を行う。

第2条 (吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所)

甲、乙、丙及び丁の商号及び住所は、以下のとおりである。

- (1) 甲 (吸収合併存続会社)  
商号：株式会社メドレー  
住所：東京都港区六本木六丁目10番1号
- (2) 乙 (吸収合併消滅会社)  
商号：アクシスルートホールディングス株式会社  
住所：東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
- (3) 丙 (吸収合併消滅会社)  
商号：株式会社アクシス  
住所：東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
- (4) 丁 (吸収合併消滅会社)  
商号：アクシスイノベーション株式会社  
住所：東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

第3条 (本合併に際して交付する金銭等に関する事項)

本効力発生日 (第6条に定義する。以下同じ。) 時点において、甲は、乙、丙及び丁の発行済株式のすべて (自己株式を除く。) を直接又は間接に所有しているため、甲は、本合併に際して、乙、丙及び丁の株主に対し、その有する乙、丙又は丁の株式に代わる金銭等の対価を交付しない。

第4条 (甲の資本金及び準備金の額に関する事項)

乙合併、丙合併又は丁合併のいずれによっても甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

第5条 (株主総会決議)

1. 甲は、乙合併、丙合併及び丁合併のいずれについても、本効力発生日の前日までに、甲の株主総会の決議により、本契約の承認を受ける。
2. 乙は、乙合併について、丙は、丙合併について、また、丁は、丁合併について、会社法第784条第1項の規定に基づき、乙、丙又は丁の株主総会の決議による本契約の承認を受けることなく、それぞれ乙合併、丙合併及び丁合併を行う。

第6条 (効力発生日)

1. 乙合併、丙合併及び丁合併の効力発生日 (以下「本効力発生日」という。) は、いずれも2025年9月1日とする。
2. 前項に定める本合併の効力は、本効力発生日において、甲が乙の発行済株式の全て (自己株式を除く。) を取得していることを停止条件として、発生する。

3. 甲及び乙は乙合併について、甲及び丙は丙合併について、また、甲及び丁は丁合併について、それぞれ手続の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、協議の上、乙合併については甲及び乙の合意により、丙合併については甲及び丙の合意により、また、丁合併については甲及び丁の合意により、本効力発生日を変更することができる。

#### 第7条 (権利義務の承継)

1. 乙は、一切の資産及び負債並びに権利義務（乙の従業員との雇用関係及びそれらに付随する権利義務を含む。）を、本効力発生日において甲に引き継ぐものとし、甲はこれを承継するものとする。
2. 丙は、一切の資産及び負債並びに権利義務（丙の従業員との雇用関係及びそれらに付随する権利義務を含む。）を、本効力発生日において甲に引き継ぐものとし、甲はこれを承継するものとする。
3. 丁は、一切の資産及び負債並びに権利義務（丁の従業員との雇用関係及びそれらに付随する権利義務を含む。）を、本効力発生日において甲に引き継ぐものとし、甲はこれを承継するものとする。

#### 第8条 (合併条件の変更及び合併契約の解除)

1. 本契約締結日以後本効力発生日に至るまでの間において、甲又は乙の財産状態又は経営状態に重大な変動が生じた場合、乙合併の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合、その他乙合併の目的の達成が困難となった場合は、協議をし、甲及び乙が合意の上で、乙合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。
2. 本契約締結日以後本効力発生日に至るまでの間において、甲又は丙の財産状態又は経営状態に重大な変動が生じた場合、丙合併の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合、その他丙合併の目的の達成が困難となった場合は、協議をし、甲及び丙が合意の上で、丙合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。
3. 本契約締結日以後本効力発生日に至るまでの間において、甲又は丁の財産状態又は経営状態に重大な変動が生じた場合、丁合併の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合、その他丁合併の目的の達成が困難となった場合は、協議をし、甲及び丁が合意の上で、丁合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

#### 第9条 (合意管轄)

本契約に関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

#### 第10条 (協議事項)

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲、乙、丙及び丁が協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲、乙、丙及び丁が記名押印の上、甲が原本を、乙、丙及び丁がそれぞれその写しを保有する。

2025年2月20日

甲：  
東京都港区六本木六丁目10番1号  
株式会社メドレー  
代表取締役 瀧口 浩平 ㊟

乙：  
東京都千代田区内幸町二丁目1番1号  
アクシスルートホールディングス株式会社  
代表取締役 瀧口 浩平 ㊟

丙：  
東京都千代田区内幸町二丁目1番1号  
株式会社アクシス  
代表取締役 川野 尚吾 ㊟

丁：  
東京都千代田区内幸町二丁目1番1号  
アクシスイノベーション株式会社  
代表取締役 海野 雄史 ㊟

### 3. 会社法施行規則第191条各号の掲げる事項の内容の概要

- (1)会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項  
当社は本合併③の効力発生日時点においてアクシスルートホールディングス株式会社の発行済株式の全部を保有しており、アクシスルートホールディングス株式会社、株式会社アクシス及びアクシスイノベーション株式会社は当社の完全子（孫）会社にあたるため、本合併③により株式その他の対価の交付は行いません。また、本合併③による当社の資本金の額及び資本準備金の額の増額はありません。
- (2)アクシスルートホールディングス株式会社、株式会社アクシス及びアクシスイノベーション株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容  
アクシスルートホールディングス株式会社、株式会社アクシス及びアクシスイノベーション株式会社の最終事業年度に係る計算書類の内容につきましては、法令及び定款第15条第2

項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

(3) アクシスルートホールディングス株式会社、株式会社アクシス及びアクシスイノベーション株式会社の最終事業年度末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重大な影響を与える事項  
該当事項はありません。

(4) 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事項

a. 株式会社パシフィックメディカルとの合併契約の締結

当社は、2025年2月20日開催の取締役会で、当社の完全子会社である株式会社パシフィックメディカルを吸収合併消滅会社とする吸収合併を決議し、2025年2月20日付で当該合併に係る合併契約を締結いたしました。当該合併の詳細については、2025年2月20日付「子会社2社及び孫会社2社の吸収合併及び特別損失（抱合せ株式消滅差損）の計上に関するお知らせ」をご参照ください。

b. その他の事項は第3号議案3.(4)及び第4号議案3.(4)をご参照ください。

## アクシスルートホールディングス株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

### 1. 会社の現況に関する重要な事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、当社及び連結子会社2社（株式会社アクシス、アクシスイノベーション株式会社）で構成しています。当社グループは、「健康寿命を支える事業を創出する」をパーパス（存在意義）として定義し、医療領域へ最先端のIT技術の導入により、調剤薬局の業務効率化及び患者の円滑な受療を支援するサービスであるMedixsシリーズ（Medixs薬歴、Medixsレセコン）等を提供する医療事業と、医科向け電子カルテや健康診断予約管理、小売業における在庫管理等のシステム開発及び運用等を行うソリューション事業を展開しております。

当社グループは調剤薬局店のDX化（注1）、在宅医療連携や医薬連携を通じて、医療従事者間のネットワークを広げ地域包括ケアシステム（注2）の推進に貢献するとともに、予防医療、未病対策などの活用のために、蓄積される様々なデータを提供することで、未来を生きる人々にバトンをつないでまいります。具体的には、当社グループは、Medixsシリーズを導入した調剤薬局より取得可能な医療データ（患者情報、医療機関情報、調剤情報、服薬情報など）を匿名加工情報（注3）にし、製薬企業や医療機関等に提供することで予防医療、未病対策、医療費削減、医薬品開発等、医療の発展につながることを可能であると考え事業展開を推進しております。

以上の結果、売上高403百万円、営業利益82百万円、経常利益82百万円、当期純利益53百万円となりました。

- (注) 1. デジタル技術を活用して組織の業務プロセスを改善すること。当社グループでは、調剤薬局店の薬歴簿や、レセコンを「クラウド」で提供することにより、「紙」や「オンプレミス」に依存する従来型の業務プロセスからの改善を図ります。
2. 行政、調剤薬局、病院・クリニック、訪問看護、介護施設・相談所・ケアマネージャー等の多職種が連携することで、患者を地域で支える、という国が提唱する医療の形。
3. 個人情報保護法に沿って、Medixsシリーズの利用規約に個人と特定できない匿名加工情報に加工したものを外部提供することに許諾することを定め、その合意を得ている調剤薬局店の情報を、匿名加工情報に加工し、データ提供。

#### (2) 設備投資の状況

当事業年度において、経常的な設備の除却又は売却を除き、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社並びに事業展開している連結子会社が対処すべき課題は以下のとおりです。

- ① 「Medixs薬歴」の販売拡大
- ② 「Medixsレセコン」及び「Medixs在庫管理」及び「データ利活用」等の新サービスの展開
- ③ ソリューション事業の確立
- ④ 人材の採用・教育体制の構築
- ⑤ コンプライアンス及びガバナンスに係る体制の強化

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区分                         | 第13期<br>(2021年2月期) | 第14期<br>(2022年2月期) | 第15期<br>(2023年2月期) | 第16期<br>(2024年2月期)<br>(当事業年度) |
|----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円)                   | 948,457            | 757,590            | 389,280            | 403,440                       |
| 経常利益または<br>経常損失 (△) (千円)   | 59,357             | △12,240            | 72,367             | 82,694                        |
| 当期純利益または<br>当期純損失 (△) (千円) | 40,285             | △13,434            | 48,979             | 53,058                        |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円)         | 18.97              | △6.33              | 23.50              | 22.73                         |
| 総資産 (千円)                   | 752,203            | 376,167            | 986,383            | 937,928                       |
| 純資産 (千円)                   | 207,297            | 173,933            | 729,477            | 782,535                       |

- (注) 1. 第14期及び第15期の売上高が大幅に減少しているのは、2021年9月1日付で、新設分割により設立した子会社の株式会社アクシスに当社の主要事業であった医療事業を移管、また、吸収分割により子会社のアクシスイノベーション株式会社に当社のソリューション事業を移管し、当社は事業会社から持株会社に移行したことによるものであります。よって、第14期においては、2021年3月1日から8月31日までの6か月間は医療事業及びソリューション事業による売上高であり、2021年9月1日から2022年2月28日までの6か月間は持株会社による売上高であります。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を除く期中平均株式数にて算出しております。
3. 2023年12月26日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### 1 親会社の状況

該当事項はありません。

### 2 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金      | 出資比率   | 事業内容        |
|-----------------|----------|--------|-------------|
| 株式会社アクシス        | 10,000千円 | 100.0% | 医療システム開発・販売 |
| アクシスイノベーション株式会社 | 10,000千円 | 100.0% | ソフトウェア開発    |

(注) 2023年3月1日を効力発生日として、株式会社アクシスを吸収合併存続会社、当社の完全子会社であった株式会社アクシスメディコを吸収合併消滅会社とする組織再編を実施しております。

### 3 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

グループ全体の経営方針策定及び経営管理等

## (8) 主要な事業所 (2024年2月29日現在)

本 社：東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

## (9) 使用人の状況 (2024年2月29日現在)

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 15名(-) | 3名(-)     | 37.6歳 | 2.8年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に期末現在の人数を記載しております。

## (10) 主要な借入先の状況 (2024年2月29日現在)

| 借入先         | 借入金残高    |
|-------------|----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 29,199千円 |
| 株式会社りそな銀行   | 67,659千円 |

(注) 株式会社りそな銀行の借入額には私募債5,000千円を含めております。

## 2. 株式の状況（2024年2月29日現在）

(1) 発行済株式の総数 2,334,500株(自己株式500株を除く)

(2) 株主数 67名(自己株式を除く)

(3) 大株主（上位10名）

| 株主名                   | 持株数       | 持株比率  |
|-----------------------|-----------|-------|
|                       | 株         | %     |
| 近藤 一馬                 | 1,521,700 | 65.18 |
| アルフレッサ株式会社            | 170,000   | 7.28  |
| 学校法人都築学園              | 165,000   | 7.07  |
| グローバルセキュリティエキスパート株式会社 | 70,000    | 3.00  |
| ビーウィズ株式会社             | 70,000    | 3.00  |
| 川野 尚吾                 | 64,000    | 2.74  |
| 北島 雄吾                 | 35,000    | 1.50  |
| 北瀬 和馬                 | 30,000    | 1.29  |
| 西條 央至                 | 29,800    | 1.28  |
| 直野 隆介                 | 28,500    | 1.22  |

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。また、記載単位未満の端数を四捨五入して計算しております。

(4) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2023年11月30日開催の取締役会決議に基づき、2023年12月26日付で株式分割を行っています。

① 目的

当社株式の流動性の向上することを目的のためであります。

② 分割の方法

2023年12月25日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき10株の割合をもって分割しています。

③ 分割により増加する株式数

分割前の発行済株式総数 233,500株

分割により増加する発行済株式総数 2,101,500株

分割後の発行済株式総数 2,335,000株

④ 分割の日程

基準日 2023年12月25日

効力発生日 2023年12月26日

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 職務執行の対価として交付した新株予約権の当事業年度末日における状況

1 第4回新株予約権 (2020年2月1日発行)

(1) 新株予約権の数

3,300個 (新株予約権1個につき10株)

(2) 新株予約権の発行価額

無償

(3) 新株予約権の行使価格

1個あたり8,850円

(4) 新株予約権の行使期間

2022年2月1日から2027年1月31日

(5) 新株予約権の行使の条件

i 新株予約権の割当を受けた者 (以下「新株予約権者」という。) は、権利行使時までに禁固以上の刑に処されていないこと、及び所定の書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出ていないことを要する。

ii 新株予約権者は権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、従業員の地位を保有していることを要する。

iii 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

iv 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

上記新株予約権のうち当社従業員の保有状

|     | 名 称      | 個 数  | 保 有 者 数 |
|-----|----------|------|---------|
| 取締役 | 第4回新株予約権 | 250個 | 1名      |
| 監査役 | 第4回新株予約権 | 150個 | 1名      |

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2024年2月29日現在)

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-----|-----|--------------|
|-----|-----|--------------|

|       |        |                                                                                     |
|-------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役 | 近藤 一馬  | 社長                                                                                  |
| 取締役   | 今村 博信  | グループ経営管理部 部長                                                                        |
| 取締役   | 川野 尚吾  | 株式会社アクシス代表取締役                                                                       |
| 取締役   | 石谷 伊左奈 | イサナドットネット株式会社 代表取締役<br>合同会社石谷 代表社員<br>株式会社インターテック 取締役<br>ナッジ株式会社 取締役                |
| 取締役   | 中嶋 淳   | アーキタイプグループ株式会社 代表取締役<br>アーキタイプベンチャーズ株式会社 代表取締役<br>データセクション株式会社 取締役<br>株式会社ソニックス 取締役 |
| 取締役   | 勝間 和代  | 株式会社監査と分析 取締役<br>株式会社オフィスコスモポリタン 取締役<br>中央大学大学院戦略経営研究科 客員教授                         |
| 監査役   | 上枝 誠司  | 株式会社アクシス 監査役<br>アクシスイノベーション株式会社 監査役                                                 |
| 監査役   | 安田 憲生  | 安田憲生公認会計士事務所 代表<br>株式会社フィックスポイント 監査役<br>WizBiz株式会社 監査役<br>AQUAVIE株式会社 監査役           |
| 監査役   | 佐々木 通博 | 株式会社タイトー 監査役<br>株式会社ラック 取締役                                                         |

(注) 1. 取締役石谷伊左奈氏、中嶋淳氏、勝間和代氏は社外取締役であります。

2. 監査役安田憲生氏、佐々木通博氏は、社外監査役であります。

3. 監査役安田憲生氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### 1 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は職務内容、経験・能力等を総合的に勘案して取締役の個人別の報酬を決定します。

### 2 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2022年5月10日開催の第14回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額100,000千円以内、監査役の報酬限度額を年額20,000千円以内と決議いただいております。

### 3 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、2022年5月10日開催の取締役会の委任決議に基づき代表取締役近藤一馬が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

#### 4 取締役及び監査役の報酬等の総額等

|                  | 支給人数       | 報酬等の総額                |
|------------------|------------|-----------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(3名) | 52,100千円<br>(3,600千円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 11,900千円<br>(3,600千円) |
| 合計               | 9名<br>(5名) | 64,000千円<br>(7,200千円) |

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

### (3) 社外役員に関する事項

#### 1 社外役員の重要な兼職先との関係

該当事項はありません。

#### 2 当事業年度における主な活動状況

| 地位  | 氏名     | 出席状況及び発言状況                                                            |
|-----|--------|-----------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 石谷 伊左奈 | 当事業年度開催の取締役会16回のうち16回(100%)に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。 |
| 取締役 | 中嶋 淳   | 当事業年度開催の取締役会16回のうち16回(100%)に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。 |
| 取締役 | 勝間 和代  | 当事業年度開催の取締役会16回のうち16回(100%)に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。 |
| 監査役 | 安田 憲生  | 当事業年度開催の取締役会16回のうち15回(93%)に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。  |
| 監査役 | 佐々木 通博 | 当事業年度開催の取締役会16回のうち16回(100%)に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。 |

## 5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するために、内部統制システムの構築に係る基本方針制定を2022年1月11日開催の取締役会において決議いたしました。その内容は、以下のとおりであります。

### 1 内部統制システムに関する基本方針

(1) 当社グループは、「法令の遵守」、「資産の保全」、「有効かつ効率的な事業運営」、及び「財務報告における信頼性の確保」を目的に、全社的な取組みとして内部統制システムに係る体制の整備を行う。

(2) 代表取締役は、業務執行の最高責任者として内部統制の整備・運用について責任を負う。

### 2 内部統制システムに関する体制の整備

(1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

i 当社グループは、企業理念を実現するため、行動指針を定める。

ii 当社グループは、リスク・コンプライアンス規程を定め、職務の執行にあたり適切なリスク管理及びコンプライアンスの徹底に努める。

iii 当社グループは、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの現状把握を行うとともに啓発活動や研修等の実施により、コンプライアンスの徹底に務める。

iv 当社グループは、内部監査規程を定め、内部監査を実施する。

v 当社グループは、社内相談窓口及び顧問弁護士による社外相談窓口を設置し、内部通報を広く受け付けることにより、コンプライアンスの徹底に努める。

(2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、文書管理規程を定め、取締役の職務執行に係る情報を文書に記録、保管、保存し、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧できる体制を構築する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク・コンプライアンス規程に基づき、事業活動上の様々な損失の危機の管理に務め、リスク・コンプライアンス委員会を設置してリスクの評価及び対応策のとりまとめを行う体制を構築する。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

i 取締役会規程に基づき毎月1回開催される取締役会で経営上の重要な意思決定を行うとともに、職務の執行状況等について定期的な報告を行う。

ii 「職務権限規程」等社内規程を整備し、意思決定を迅速化するとともに、権限・責任の所在を明確にする。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

i 「グループ会社管理規程」に基づき、子会社の業務執行状況を管理・監督する。

ii 子会社の経営上の重要な意思決定については、重要度に応じ、当社取締役会の事前承認又は当社

取締役会に対する報告を要するものとする。

iii 内部監査担当者は「内部監査規程」に基づき、子会社の内部監査を行う。

iv 監査役は「監査役監査基準」に基づき、取締役及び使用人から子会社管理の状況について報告または説明を受け、関係資料の閲覧を行うものとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

i 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の職務を補助する使用人を配置する。

ii 当該補助使用人に対する監査役からの指示については、取締役並びに所属部門長からの指揮命令を受けないこととする。

iii 当該補助使用人の人事異動、考課並びに懲戒処分に対しては監査役の同意を得るものとする。

(7) 取締役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人は、法令に定められた事項、その他当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びコンプライアンスに関する事項について、速やかに監査役に報告をし、監査役から業務執行等について報告を求められたときは、速やかに報告をする。

(8) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告や相談を行った者に対して、不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を規程等に明記し、取締役及び使用人に周知徹底する。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務の執行について生ずる費用は会社が実費負担する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が重要な会議に出席できる体制を整備し、取締役との会合や使用人との面談、内部監査室及び会計監査人との連携がはかれる体制を確保する。

(11) 反社会的勢力の排除

i 当社グループは、反社会的行為への関与を禁止し、反社会的勢力及び団体に対し一切の関係を遮断するとともに、反社会的活動を助長するような行為を行わない。

ii 反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と連携を図る体制を整備する。

(12) 財務報告の適正性確保体制

i 当社グループは、金融商品取引法で求められる財務報告の適正性を確保するため、業務ルールや文書化等所要の内部統制体制を整備・運用する。新たなリスクが認識された場合や当該体制に不具合や不備が発見された場合には、すみやかに改善を図る。

ii 当社グループは、独立性の高い内部監査部門を設置し、日常の業務監査等を通じて各部門における統制活動の実態を把握・検証し、グループ全体にわたる財務報告に係る内部統制機能の実効性を

確保する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針  
特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主に対する利益還元を経営上の重要施策であると認識しています。一方で、高い成長を持続することにより株主に報いることも重要な経営課題であり、事業展開のための内部留保も進めていく必要があると考えています。当社は、成長につながる内部留保を優先し、これまでに配当を行っておらず、今後も当面の間、内部留保の充実を進める方針です。将来的には、各期の業績、財務体質を勘案しつつ利益還元を検討していく方針ですが、現時点においては、配当の可能性及びその時期については未定です。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数、比率について切捨てして表示しております。

貸借対照表
(2024年2月29日 現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	734,660,327	流動負債	100,994,216
普通預金	481,943,421	未払金	8,388,618
売掛金	36,982,000	未払費用	14,594,102
前渡金	259,600	1年内償還予定の社債	5,000,000
前払費用	11,977,918	1年内返済予定の長期借入金	40,849,000
未収利息	392,982	未払法人税等	19,419,800
短期貸付金	200,000,000	未払消費税	9,624,600
立替金	104,406	未払利息	8,135
1年内回収予定の長期貸付金	3,000,000	預り金	3,109,961
固定資産	203,267,743	固定負債	54,398,172
有形固定資産	6,296,302	長期借入金	51,009,000
建物附属設備	4,829,413	退職給付引当金	1,432,000
建物附属設備(資産除去債務)	1,086,688	資産除去債務	1,957,172
工具、器具及び備品	380,201		
投資その他の資産	196,971,441	負債合計	155,392,388
投資有価証券	1,636	(純資産の部)	
関係会社株式	46,549,704	株主資本	782,535,682
出資金	83,330	資本金	306,508,750
長期貸付金	103,000,000	資本剰余金	289,938,750
長期前払費用(税法上の繰延資産)	1,550,860	資本準備金	289,938,750
繰延税金資産	18,610,360	その他資本剰余金	-
敷金	26,175,551	その他資本剰余金	1,547,000
ゴルフ会員権	1,000,000	自己株式処分差損	△1,547,000
		利益剰余金	186,111,582
		その他利益剰余金	186,111,582
		繰越利益剰余金	186,111,582
		自己株式	△23,400
		純資産合計	782,535,682
資産合計	937,928,070	負債・純資産合計	937,928,070

損益計算書
(2023年3月1日から
2024年2月29日まで)

(単位：円)

科 目					金 額	
売	上	高				
経	営	指	導	料	68,160,000	
業	務	委	託	費	311,280,000	
口	イ	ヤ	リ	イ	24,000,000	403,440,000
売	上	総	利	益		403,440,000
販	費	及	一	般	管	理
営	業	外	収	益		320,745,823
営	業	外	収	益		82,694,177
受	取		利	息	1,299,990	
為	替		差	益	142,084	
雑		収		入	35,920	1,477,994
営	業	外	費	用		
支	払		利	息	1,488,557	
社	債		利	息	29,353	1,517,910
経	常		利	益		82,654,261
特	別		利	益		—
特	別		損	失		—
税	引	前	当	期	純	利
法	人	税	及	び	事	業
法	人	税	等	調	整	額
当	期	純	利	益		82,654,261
						28,732,581
						863,226
						53,058,454

株主資本等変動計算書
 (2023年3月1日から
 2024年2月29日まで)

(単位：円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	306,508,750	289,938,750	—	289,938,750
当期変動額				
当期純利益				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	306,508,750	289,938,750	—	289,938,750

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	133,053,128	133,053,128	△23,400	729,477,228	729,477,228
当期変動額					
当期純利益	53,058,454	53,058,454		53,058,454	53,058,454
当期変動額合計	53,058,454	53,058,454	—	53,058,454	53,058,454
当期末残高	186,111,582	186,111,582	△23,400	782,535,682	782,535,682

個別注記表
(2023年3月1日から
2024年2月29日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

ア その他有価証券

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

イ 関係会社株式

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物付属設備

定額法を採用しております。

工具器具及び備品

定率法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の主な収益は、子会社から受け取る経営指導料、業務委託費、ロイヤリティであります。

経営指導料及び業務委託費は、子会社に対し契約に応じた経営・企画等の指導を行っており、また運営管理業務全般を受託しております。当該サービスの経済的便益は契約期間にわたり等しく提供されることから、時の経過によって測定される履行義務の充足に伴って、収益を認識しております。ロイヤリティに係る収入については、子会社との契約に基づく契約期間にわたり、商標権等を使用許諾する履行義務を負っています。そのため、契約期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式（発行済株式） 2,335,000株

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式（自己株式） 500株

(3) 当事業年度末における発行している新株予約権（行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び株式数

普通株式 33,000株

監査報告書

私たち監査役は、2023年3月1日から2024年2月29日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、常勤監査役が当該子会社の監査役を兼務することにより経営管理の状況を把握しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年4月23日

アクシスルートホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 上枝 誠司

監査役 安田 憲生

監査役 佐々木 通博

株式会社アクシスの最終事業年度に係る計算書類等の内容

1. 会社の現況

(1) 事業の経過及びその成果

アクシスルートグループ（以下、「当社グループ」という。）は、当社の親会社であるアクシスルートホールディングス株式会社の傘下に当社及びアクシスイノベーション株式会社で構成する企業集団です。

当社グループは、「健康寿命を支える事業を創出する」をパーパス（存在意義）として定義し、医療領域へ最先端のIT技術の導入により、調剤薬局店の業務効率化及び患者の円滑な受療を支援するサービスであるMedixsシリーズ（「Medixs薬歴」、「Medixsレセコン」）等を提供する医療事業と、医療領域にとどまらず、在庫管理、EC等のシステム開発及び運用等を行うソリューション事業を展開しております。

医療事業を担当している当社は、主力サービスである「Medixs薬歴」において、引き続きシステム強化と販売力の強化を行いました。システム面では、訪問調剤に関する機能の改修等を行うとともに、販売面ではインサイドセールス部隊の立ち上げによる積極営業、販売代理店との推進活動、展示会で獲得した見込み顧客へのクロージング活動等を実行するとともに、アルフレッサ株式会社との様々な協業事業の推進等に注力しました。

また、当事業年度におきまして、「Medixsレセコン」、「Medixs在庫管理」及び「Medixsインサイト」が特定顧客へ数百店舗一括導入、検収されたことにより、売上高が大きく伸びました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高1,370百万円、営業利益148百万円、経常利益147百万円、当期純利益は94百万円となりました。

なお、2023年3月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、アクシスルートホールディングス株式会社の完全子会社であった株式会社アクシスメディコを吸収合併消滅会社とする組織再編を実施しております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において、経常的な設備の除却又は売却を除き、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 資金調達の状況

当事業年度において、運転資金拡充のためアクシスルートホールディングス株式会社より短期借入金100百万円と長期借入金200百万円の調達を行っております。

(4) 対処すべき課題

当社が対処すべき課題は以下のとおりです。

- 1 調剤薬局のDX化推進を支援する「Medixs薬歴」の販売拡大
- 2 新規サービスである「Medixsレセコン・在庫管理・インサイト」等のサービス品質の高度化並

びに販売拡大の基盤の構築

3 Medixsシリーズの展開により得られた様々なデータを元に、薬卸企業、製薬企業等との連携により予防医療、未病対策、保険、薬の開発等につながるデータ利活用ビジネスの推進

(5) 財産及び損益の状況

区分	第1期 (2022年2月期)	第2期 (2023年2月期)	第3期 (2024年2月期) (当事業年度)
売上高 (千円)	516,362	850,541	1,370,803
経常利益または 経常損失 (△) (千円)	7,833	△94,065	147,427
当期純利益または 当期純損失 (△) (千円)	9,141	△62,245	94,964
1株当たり当期純利益または 当期純損失 (△) (円)	91.41	△622.45	949.65
総資産 (千円)	260,329	534,291	663,177
純資産 (千円)	56,777	△5,467	123,401

(注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均株式数にて算出しております。

2. 当社は当事業年度が第3期のため、上記表は3事業年度のみ記載となります。

3. 2023年3月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、アクシスルートホールディングス株式会社の完全子会社であった株式会社アクシスメディコを吸収合併消滅会社とする組織再編を実施しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

1 親会社の状況

会社名	資本金	出資比率	事業内容
アクシスルートホールディングス株式会社	306,508千円	100.0%	持株会社・グループ全体の経営方針策定及び経営管理等

2 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

3 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

(事業区分)	(事業内容)
医療	医療系システムの企画提案からシステム開発、運用、販売、サポート

(8) 主要な事業所 (2024年2月29日現在)

東京 (本店)	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
福岡	福岡県福岡市博多区下川端町9番12号
広島	広島県広島市南区稲荷町4番1号
関西	兵庫県神戸市中央区京町76番2号
名古屋	愛知県名古屋市熱田区横田二丁目4番27号

(9) 使用人の状況 (2024年2月29日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
80名(一)	12名(△3名)	35.4歳	3.3年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に期末現在の人数を記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2024年2月29日現在)

借入先	借入金残高
アクシスルートホールディングス株式会社	300,000千円

2. 株式の状況 (2024年2月29日現在)

(1) 発行済株式の総数 10,000株

(2) 株主数 1名

(3) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
アクシスルートホールディングス株式会社	100,000株	100.00%

(4) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2024年2月29日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	川野 尚吾	社長 アクシスルートホールディングス株式会社 取締役
取締役	高原 英明	開発本部本部長
取締役	新上 幸二	事業企画部部長
取締役	直野 隆介	営業本部本部長
取締役	鈴木 孝博	株式会社発現マネジメント 代表取締役 アクシスイノベーション株式会社 取締役
監査役	上枝 誠司	アクシスルートホールディングス株式会社 監査役 アクシスイノベーション株式会社 監査役

(注) 鈴木孝博氏は社外取締役であります。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

1 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は職務内容、経験・能力等を総合的に勘案して取締役の個人別の報酬を決定しております。

2 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2022年5月10日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額70,000千円以内と決議いただいております。

3 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役川野尚吾が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

4 取締役及び監査役の報酬等の総額等

	支給人数	報酬等の総額
取締役	5名	34,520千円
(うち社外取締役)	(1名)	(1,800千円)
監査役	1名	—
(うち社外監査役)	(—)	(—)
合計	6名 (1名)	34,520千円 (1,800千円)

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

1 社外役員の重要な兼職先との関係

該当事項はありません。

2 当事業年度における主な活動状況

鈴木孝博氏は当事業年度開催の取締役会21回のうち21回（100％）に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数、比率について切捨てして表示しております。

貸借対照表  
(2024年2月29日 現在)

(単位：円)

| 科 目             | 金 額                | 科 目             | 金 額                |
|-----------------|--------------------|-----------------|--------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                    | <b>(負債の部)</b>   |                    |
| <b>流動資産</b>     | <b>365,194,044</b> | <b>流動負債</b>     | <b>432,996,670</b> |
| 普通預金            | 200,510,845        | 買掛金             | 27,275,067         |
| 売掛金             | 142,055,885        | 短期借入金           | 200,000,000        |
| 商品及び製品          | 1,316,260          | 未払金             | 43,608,555         |
| 仕掛品             | 238,150            | 未払費用            | 42,776,673         |
| 貯蔵品             | 73,273             | 未払法人税等          | 14,826,300         |
| 前渡金             | 1,839,601          | 未払消費税           | 46,403,800         |
| 前払費用            | 17,344,050         | 未払利息            | 370,519            |
| 未収入金            | 1,760,000          | 契約負債            | 50,453,260         |
| 立替金             | 55,980             | 預り金             | 7,282,496          |
| <b>固定資産</b>     | <b>297,983,277</b> | <b>固定負債</b>     | <b>106,779,000</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,056,656</b>   | 長期借入金           | 100,000,000        |
| 工具、器具及び備品       | 3,056,656          | 退職給付引当金         | 6,779,000          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>260,525,296</b> | <b>負債合計</b>     | <b>539,775,670</b> |
| ソフトウェア          | 242,040,225        | <b>(純資産の部)</b>  |                    |
| ソフトウェア仮勘定       | 18,485,071         | <b>株主資本</b>     | <b>123,401,651</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>34,401,325</b>  | <b>資本金</b>      | <b>10,000,000</b>  |
| 繰延税金資産          | 34,401,325         | <b>資本剰余金</b>    | <b>42,636,447</b>  |
|                 |                    | その他資本剰余金        | 42,636,447         |
|                 |                    | <b>利益剰余金</b>    | <b>70,765,204</b>  |
|                 |                    | 繰越利益剰余金         | 41,860,951         |
|                 |                    | その他利益剰余金        | 28,904,253         |
|                 |                    | <b>純資産合計</b>    | <b>123,401,651</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>663,177,321</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>663,177,321</b> |

**損益計算書**  
 (2023年3月1日から  
 2024年2月29日まで)

(単位：円)

| 科 目          | 金 額           |
|--------------|---------------|
| 売 上 高        | 1,370,803,860 |
| 期首商品及び製品棚卸高  | 1,353,730     |
| 仕入           | 35,934,220    |
| 当期製品製造原価     | 367,627,268   |
| 期末商品及び製品棚卸高  | 1,392,260     |
| 売上総利益        | 403,522,958   |
| 販売費及び一般管理費   | 967,280,902   |
| 営業利益         | 818,927,440   |
| 営業外収益        | 148,353,462   |
| 受取利息         | 1,176         |
| 雑収入          | 335,336       |
| 営業外費用        | 336,512       |
| 支払利息         | 1,230,519     |
| 雑損失          | 31,606        |
| 経常利益         | 1,262,125     |
| 特別利益         | 147,427,849   |
| 特別損失         | -             |
| 固定資産除却損      | 2             |
| 税引前当期純利益     | 2             |
| 法人税、住民税及び事業税 | 147,427,847   |
| 法人税等調整額      | 18,881,277    |
| 当期純利益        | 33,581,593    |
|              | 94,964,977    |

株主資本等変動計算書  
(2023年3月1日から  
2024年2月29日まで)

(単位：円)

|                   | 株主資本       |       |            |            |
|-------------------|------------|-------|------------|------------|
|                   | 資本金        | 資本剰余金 |            |            |
|                   |            | 資本準備金 | その他資本剰余金   | 資本剰余金合計    |
| 当期首残高             | 10,000,000 | —     | 37,636,447 | 37,636,447 |
| 当期変動額             |            |       |            |            |
| 企業結合(合併)<br>による増加 |            |       | 5,000,000  | 5,000,000  |
| 当期純利益             |            |       |            |            |
| 当期変動額合計           | —          | —     | 5,000,000  | 5,000,000  |
| 当期末残高             | 10,000,000 | —     | 42,636,447 | 42,636,447 |

|                   | 株主資本        |            |             |             | 純資産合計       |
|-------------------|-------------|------------|-------------|-------------|-------------|
|                   | 利益剰余金       |            |             | 株主資本合計      |             |
|                   | その他利益剰余金    |            | 利益剰余金合計     |             |             |
|                   | 繰越利益剰余金     | その他利益剰余金   |             |             |             |
| 当期首残高             | △53,104,026 | —          | △53,104,026 | △5,467,579  | △5,467,579  |
| 当期変動額             |             |            |             |             |             |
| 企業結合(合併)<br>による増加 |             | 28,904,253 | 28,904,253  | 33,904,253  | 33,904,253  |
| 当期純利益             | 94,964,977  |            | 94,964,977  | 94,964,977  | 94,964,977  |
| 当期変動額合計           | 94,964,977  | 28,904,253 | 123,869,230 | 128,869,230 | 128,869,230 |
| 当期末残高             | 41,860,951  | 28,904,253 | 70,765,204  | 123,401,651 | 123,401,651 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

個別法に依る原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法を採用しております。

##### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は調剤薬局向けクラウド型電子薬歴「Medixs薬歴」を主要サービスとして提供しております。

このサービス導入までに係る環境構築等については、当社のクラウドサービスを顧客が利用可能な状態にすることで履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。その後の利用料については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

### 2. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 100,000株

## 監査報告書

2023年3月1日から2024年2月29日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に関わる事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年4月23日  
株式会社アクシス  
監査役 上枝 誠司

## アクシスイノベーション株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

### 1. 会社の現況

#### (1) 事業の経過及びその成果

アクシスルートグループ（以下、「当社グループ」という。）は、当社の親会社であるアクシスルートホールディングス株式会社の傘下に当社及び株式会社アクシスで構成する企業集団です。

当社グループは、「健康寿命を支える事業を創出する」をパーパス（存在意義）として定義し、医療領域へ最先端のIT技術の導入により、調剤薬局店の業務効率化及び患者の円滑な受療を支援するサービスであるMedixsシリーズ（「Medixs薬歴」、「Medixsレセコン」）等を提供する医療事業と、医療領域にとどまらず、在庫管理、EC等のシステム開発及び運用等を行うソリューション事業を展開しております。

ソリューション事業を担当している当社の属するソフトウェア業界は、COVID-19における受注先の事業縮小など大きな影響を受けたものの、当社においては既存システムの更新・刷新や生産性向上を目的としたデジタル化への需要を背景に引き続き堅調に推移いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高384百万円、営業利益25百万円、経常利益25百万円、当期純利益は18百万円となりました。

#### (2) 設備投資の状況

当事業年度において、経常的な設備の除却又は売却を除き、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (3) 資金調達の状況

重要な資金調達はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、自社保有している開発リソースを最大限有効かつ効率的に活かすためには、中長期的で比較的大規模な開発案件の確保が重要な課題であると認識しております。

こうした課題に対して、ICT推進のためにシステム部門を社内には有する企業をターゲットクライアントとし、直販及び代理店経由の双方で、当社グループの強みである医療システムの知見、セキュリティ知識、長期での保守運用実績を生かした提案型営業を実施することで、大規模案件獲得に臨んでまいります。また、大規模案件にも対応できるスキルを持ったエンジニアの採用・育成を継続的に実施するとともに、技術の最新動向をキャッチアップし、効果的に反映することで技術的優位性の強化を図ってまいります。

#### (5) 財産及び損益の状況

| 区分                 | 第9期<br>(2021年2月期) | 第10期<br>(2022年2月期) | 第11期<br>(2023年2月期) | 第12期<br>(2024年2月期)<br>(当事業年度) |
|--------------------|-------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円)           | 122,813           | 250,118            | 346,754            | 384,855                       |
| 経常利益 (千円)          | 7,051             | 1,601              | 5,586              | 25,638                        |
| 当期純利益 (千円)         | 5,609             | 1,005              | 4,143              | 18,880                        |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円) | 560.90            | 100.58             | 414.39             | 1,888.04                      |
| 総資産 (千円)           | 62,431            | 119,428            | 101,504            | 121,006                       |
| 純資産 (千円)           | 19,950            | 40,579             | 44,723             | 63,603                        |

(注) 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均株式数にて算出しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### 1 親会社の状況

| 会社名                 | 資本金       | 出資比率   | 事業内容                      |
|---------------------|-----------|--------|---------------------------|
| アクシスルートホールディングス株式会社 | 306,508千円 | 100.0% | 持株会社・グループ全体の経営方針策定及び経営管理等 |

### 2 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

### 3 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

| (事業区分)   | (事業内容)    |
|----------|-----------|
| ソフトウェア開発 | 受託開発・制作事業 |

## (8) 主要な事業所 (2024年2月29日現在)

|         |                     |
|---------|---------------------|
| 東京 (本店) | 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号   |
| 札幌 (支店) | 北海道札幌市北区北7条西六丁目2番地5 |

## (9) 使用人の状況 (2024年2月29日現在)

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-----------|------|--------|
|------|-----------|------|--------|

|          |          |       |      |
|----------|----------|-------|------|
| 27名 (2名) | △3名 (1名) | 38.6歳 | 5.3年 |
|----------|----------|-------|------|

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に期末現在の人数を記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2024年2月29日現在)

| 借入先                 | 借入金残高   |
|---------------------|---------|
| アクシスルートホールディングス株式会社 | 6,000千円 |

2. 株式の状況 (2024年2月29日現在)

- (1) 発行済株式の総数 10,000株
- (2) 株主数 1名
- (3) 大株主 (上位10名)

| 株主名                 | 持株数      | 持株比率    |
|---------------------|----------|---------|
| アクシスルートホールディングス株式会社 | 100,000株 | 100.00% |

- (4) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2024年2月29日現在)

| 地位    | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                            |
|-------|-------|-----------------------------------------|
| 代表取締役 | 新海 一繁 | 社長                                      |
| 取締役   | 海野 雄史 | APPLIYA株式会社 代表取締役<br>BURN&UP合同会社 代表社員   |
| 取締役   | 福田 啓  | 統括本部本部長                                 |
| 取締役   | 鈴木 孝博 | 株式会社発現マネジメント 代表取締役<br>株式会社アクシス 取締役      |
| 監査役   | 上枝 誠司 | アクシスルートホールディングス株式会社 監査役<br>株式会社アクシス 監査役 |

(注)鈴木孝博氏は社外取締役であります。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

1 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は職務内容、経験・能力等を総合的に勘案して取締役の個人別の報酬を決定しております。

2 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2022年5月10日開催の第10回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額40,000千円以内と決議いただいております。

3 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役新海一繁が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

4 取締役及び監査役の報酬等の総額等

|           | 支給人数       | 報酬等の総額          |
|-----------|------------|-----------------|
| 取締役       | 4名         | 17,650千円        |
| (うち社外取締役) | (1名)       | (—)             |
| 監査役       | 1名         | —               |
| (うち社外監査役) | (—)        | (—)             |
| 合計        | 4名<br>(1名) | 17,650千円<br>(—) |

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 社外取締役であった海野雄史氏は、2024年2月1日より、常勤の取締役となっております。つきましては、上記表では常勤の取締役として記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

1 社外役員の重要な兼職先との関係

該当事項はありません。

2 当事業年度における主な活動状況

鈴木孝博氏は当事業年度開催の取締役会15回のうち15回（100％）に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

該当事項はありません。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数、比率について切捨てて表示しております。

貸借対照表  
(2024年2月29日 現在)

(単位：円)

| 科 目             | 金 額                | 科 目             | 金 額                |
|-----------------|--------------------|-----------------|--------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                    | <b>(負債の部)</b>   |                    |
| <b>流動資産</b>     | <b>117,126,086</b> | <b>流動負債</b>     | <b>49,989,552</b>  |
| 普通預金            | 49,606,334         | 買掛金             | 1,805,841          |
| 売掛金             | 29,352,405         | 未払金             | 12,530,846         |
| 契約資産            | 33,505,855         | 未払費用            | 15,384,481         |
| 仕掛品             | 2,745,204          | 1年内返済予定の長期借入金   | 3,000,000          |
| 前払費用            | 1,842,768          | 未払法人税等          | 7,240,000          |
| 立替金             | 73,520             | 未払消費税           | 7,766,200          |
|                 |                    | 未払利息            | 22,463             |
|                 |                    | 契約負債            | 144,000            |
|                 |                    | 預り金             | 2,095,721          |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,880,197</b>   | <b>固定負債</b>     | <b>7,413,000</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,335,590</b>   | 長期借入金           | 3,000,000          |
| 建物附属設備          | 298,680            | 退職給付引当金         | 4,413,000          |
| 工具、器具及び備品       | 1,036,910          |                 |                    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,544,607</b>   | <b>負債合計</b>     | <b>57,402,552</b>  |
| 繰延税金資産          | 2,544,607          | <b>(純資産の部)</b>  |                    |
|                 |                    | <b>株主資本</b>     | <b>63,603,731</b>  |
|                 |                    | <b>資本金</b>      | <b>10,000,000</b>  |
|                 |                    | <b>利益剰余金</b>    | <b>53,603,731</b>  |
|                 |                    | その他利益剰余金        | 53,603,731         |
|                 |                    | 繰越利益剰余金         | 53,603,731         |
|                 |                    | <b>純資産合計</b>    | <b>63,603,731</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>121,006,283</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>121,006,283</b> |

**損益計算書**  
 (2023年3月1日から  
 2024年2月29日まで)

(単位：円)

| 科 目                    | 金           | 額           |
|------------------------|-------------|-------------|
| 売 上 高                  |             | 384,855,199 |
| 当 期 製 品 製 造 原 価        | 202,112,588 | 202,112,588 |
| 売 上 総 利 益              |             | 182,742,611 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    |             | 157,040,083 |
| 営 業 利 益                |             | 25,702,528  |
| 営 業 外 収 益              |             |             |
| 受 取 利 息                | 413         |             |
| 雑 収 入                  | 16,156      | 16,569      |
| 営 業 外 費 用              |             |             |
| 支 払 利 息                | 80,105      | 80,105      |
| 経 常 利 益                |             | 25,638,992  |
| 特 別 利 益                |             | —           |
| 特 別 損 失                |             |             |
| 固 定 資 産 除 却 損          | 1           | 1           |
| 税 引 前 当 期 純 利 益        |             | 25,638,991  |
| 法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 |             | 8,164,160   |
| 法 人 税 等 調 整 額          |             | △1,405,608  |
| 当 期 純 利 益              |             | 18,880,439  |

株主資本等変動計算書  
 (2023年3月1日から  
 2024年2月29日まで)

(単位：円)

|         | 株主資本       |            |            | 株主資本合計     | 純資産合計      |
|---------|------------|------------|------------|------------|------------|
|         | 資本金        | 利益剰余金      |            |            |            |
|         |            | その他利益剰余金   | 利益剰余金合計    |            |            |
|         | 繰越利益剰余金    |            |            |            |            |
| 当期首残高   | 10,000,000 | 34,723,292 | 34,723,292 | 44,723,292 | 44,723,292 |
| 当期変動額   |            |            |            |            |            |
| 当期純利益   |            | 18,880,439 | 18,880,439 | 18,880,439 | 18,880,439 |
| 当期変動額合計 | －          | 18,880,439 | 18,880,439 | 18,880,439 | 18,880,439 |
| 当期末残高   | 10,000,000 | 53,603,731 | 53,603,731 | 63,603,731 | 63,603,731 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

個別法に依る原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

建物附属設備

定額法を採用しております。

##### ②無形固定資産

工具器具備品

定率法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

受託開発に係る収益及び費用の計上基準

主にシステム受託開発及びシステム保守・運用を行っております。システム受託開発について、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、開発期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法を適用しております。なお、開発期間がごく短い案件については代替的な取扱いを適用し一時点で収益を認識しております。各種システム保守・運用については、サービス提供時点で履行義務が充足されると判断し、サービス提供時に収益を認識しております。また、契約期間にわたりサービスを提供している取引においては、その期間に応じ履行義務が充足されると判断し、当該履行義務が充足される契約期間にわたって収益を認識しております。

### 2. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度における自己株式の種類及び株式数

普通株式 100,000株

## 監査報告書

2023年3月1日から2024年2月29日までの第12期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第19条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿及びこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年4月23日  
アクシスイノベーション株式会社  
監査役 上枝 誠司

## 第6号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社は、第3号議案、第4号議案及び第5号議案に記載のとおり、当社子会社4社及び孫会社2社の吸収合併を予定しております。つきましては、当該吸収合併による当社における事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、第3号議案、第4号議案及び第5号議案の承認可決を条件に、2025年4月1日を効力発生日として、当社現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                             | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第2条（目的）<br/>当社は、次の事業を行うことを目的とする。<br/>1.～6. (条文省略)<br/>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>7.～11. (条文省略)</p> <p>12. <u>コンピューターシステムの分析、設計、インターネットに関するコンサルティング</u></p> <p>13. <u>コンピューター、その周辺機器・関連機器及びそのソフトウェアの企画、開発、設計、販売、賃貸並びに輸出入業務</u><br/>(新設)</p> <p>14.～19. (条文省略)</p> | <p>第2条（目的）<br/>当社は、次の事業を行うことを目的とする。<br/>1.～6. (現行どおり)</p> <p><u>7. 企業の買収、合併、会社分割、株式交換・移転、資本・業務提携、営業権・有価証券の譲渡等に関する企画立案、仲介及び斡旋事業</u></p> <p><u>8.投資事業</u></p> <p>9.～13. (現行どおり)</p> <p><u>14. コンピューターシステムの設計、開発、分析、インターネットに関するコンサルティング</u></p> <p><u>15. コンピューター、その周辺機器・関連機器及びそのソフトウェアの企画、開発、設計、技術指導、販売、賃貸並びに輸出入業務</u></p> <p><u>16.医療機器、医療用品、健康機器等の販売</u></p> <p>17.～22. (現行どおり)</p> |

# 事業報告

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度においては、人材プラットフォーム事業及び医療プラットフォーム事業双方において、医療や介護の提供体制を担う人材の不足や財源問題が継続しました。

このような事業環境のもと、当連結会計年度における人材プラットフォーム事業の売上高は、人材採用システム「ジョブメドレー」において顧客事業所数及び従事者会員数が引き続き順調に増加したことに加え、オンライン研修システム「ジョブメドレーアカデミー」においても顧客事業所数が伸長したことにより増収となりました。医療プラットフォーム事業においても、各プロダクトの顧客への導入が堅調に推移したことにより、利用医療機関数が増加し、増収となりました。売上高が伸長する一方で、事業規模拡大に向けて人材プラットフォーム事業におけるマーケティング活動やオンライン研修システムへの成長投資、並びに医療プラットフォーム事業における人員の増強を継続したことに加え、医療介護福祉で人材サービス事業等を提供する株式会社グッピーズ及び病院・有床診療所向けの予約システムや患者向けアプリ等を開発・提供している株式会社オフショアを連結子会社化する等、中長期的な成長を見据えた取り組みを積極的に実施しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高29,302百万円（前連結会計年度比42.7%増）、EBITDA4,114百万円（前連結会計年度比21.2%増）、営業利益2,326百万円（前連結会計年度比12.6%減）、経常利益4,078百万円（前連結会計年度比8.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,798百万円（前連結会計年度比9.0%増）となりました。

なお、人材プラットフォーム事業においては、当社グループのサービスを利用して入職した求職者が求人事業所に入職した日付を基準として売上高を計上しているため、一般的に年度の始まりとされている4月に入職が増え、同月に売上高が偏重する傾向があります。

セグメントごとの業績を示すと、以下のとおりです。

① 人材プラットフォーム事業

当連結会計年度においては、利便性の向上に向けたサービスサイトの機能改善を継続的に実施し、人材プラットフォーム事業全体の顧客事業所数は前連結会計年度末比20.4%増の40.8万件となりました。「ジョブメドレー」における応募数は引き続き増加しており、掲載求人数についても前連結会計年度末比16.1%増の41.9万件となりました。また、2024年第2四半期より株式会社グッピーズの「グッピー求人」及び「グッピー新卒」が当セグメントに加わり、業績の更なる拡大に貢献しております。

以上の結果、セグメント売上高は21,108百万円（前連結会計年度比44.0%増）、全社共通費用配賦前のセグメント利益（営業利益）は7,723百万円（前連結会計年度比22.6%増）となりました。

② 医療プラットフォーム事業

当連結会計年度において、医療プラットフォーム事業全体の利用医療機関数は前連結会計年度に引き続き増加し、前連結会計年度末比19.0%増の1.9万件となりました。主たる要因としては、調剤薬局向けシステムの「Pharms」の機能拡充に伴うシステム活用機会の増加により、既存顧客内での利用店舗の増加が進んだこと等が挙げられます。また、2024年10月に連結子会社化した株式会社オフショアの「@link」等が当セグメントに加わりました。

以上の結果、セグメント売上高は7,348百万円（前連結会計年度比34.6%増）、全社共通費用配賦前のセグメント損失（営業損失）は95百万円（前連結会計年度はセグメント損失（営業損失）383百万円）となりました。

なお、当該セグメント損失(営業損失)が発生している要因としては、売上総利益改善につながる取り組みを優先していること等が挙げられます。

### ③ 新規開発サービス

当連結会計年度において、米国における人材採用システムの事業拡大に向けた投資を実施しました。また、介護施設検索サイト「介護のほんね」においては、コンテンツ拡充及び紹介可能施設数の拡充のための積極的な営業活動を継続的に実施しました。

以上の結果、セグメント売上高は849百万円（前連結会計年度比101.8%増）、全社共通費用配賦前のセグメント損失（営業損失）は296百万円（前連結会計年度はセグメント損失（営業損失）349百万円）となりました。

なお、当該セグメント損失（営業損失）が発生している要因としては、米国事業において、事業拡大及びオペレーション整備のための投資をしていることが挙げられます。

その他、セグメント間取引消去額及び各セグメントに配賦されてない全社共通費用の総額は5,004百万円（前連結会計年度比72.1%増）です。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は288百万円であります。その主なものは、当社グループの事業運営を行うためのソフトウェアの開発及び購入222百万円であります。

なお、当連結会計年度におきまして重要な設備の除却、売却はありません。

## (3) 資金調達の状況

当社グループは資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行5行との間に当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

また、当連結会計年度において、金融機関から長期借入金15,700百万円の資金調達を行っております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「医療ヘルスケアの未来をつくる」というミッションを掲げ、医療ヘルスケア領域において事業を展開しております。インターネット技術等を活用して医療ヘルスケア領域のデジタルトランスフォーメーションを推進し、患者と医療従事者の双方にとって納得できる医療を実現することを目指しております。

また、当社グループは、長期フリーキャッシュ・フローの最大化を重視しており、現在はその源泉となる売上高及び売上高総利益を大きくするフェーズであると考えております。

具体的には売上高を「顧客事業所数」×「ARPU（注）」に分解し、「顧客数の最大化」と、「ARPUの継続改善」に取り組んでおります。これらのために、継続的な顧客獲得に加え、当社グループの顧客によるサービス利用率の向上や、プロダクトラインナップの強化に積極的な投資を行ってまいります。当社グループは新中期目標として2029年12月期の売上高1,000億円及びEBITDA200億円を目指しており、2024年12月期通期決算においては新中期目標に対して順調に進捗しております。新中期目標達成期間は、増収増益を原則としつつ、事業環境の変化への対応や投資機会を優先することで、前中期目標と同様、早期達成に挑戦します。

(注) ARPU (Average Revenue Per User) とは、当社グループの顧客事業所当たりの売上額を指します。

上記を踏まえ、当社グループが対処すべき課題として、以下のような課題を認識し、これに対処してまいります。

##### ① 高い売上高成長率の継続のための規律ある成長投資の実行

当社グループでは、高い売上高成長率の継続のために、既に収益化している既存事業への成長投資のみならず、新規事業開発に積極的に取り組んでいくことが重要であると考えております。

経営の安定性の観点から、全社の増収増益を基本方針としつつ、積極的な成長投資を実行しております。新規事業開発においては、当社グループの既存事業とのシナジーを活かすことを重視しております。各事業への投資に関しては、複数の分析指標を用いて費用対効果及び投資回収期間などの評価を行うとともに、ユニットエコノミクスが健全化したプロダクトについては、プロダクト毎に黒字化のタイミングを設定しております。

今後も、高い売上高成長率の継続のため、規律ある成長投資を実行してまいります。

② 事業連携及びM&Aの取り組み

当社グループは、長期フリーキャッシュ・フローの最大化のために、事業連携及びM&Aの取り組みが有用であると認識しております。当社グループが有する顧客基盤やプロダクトラインナップの活用等のシナジーを重視した事業連携及びM&Aを積極的に実施することで、全社としての収益力強化に取り組んでまいります。

③ 組織体制の整備

当社グループは、国内外の事業において、顧客基盤の拡大、サービスの利便性向上及び新規サービスの開発等の多面的な取り組みにより高い売上高成長率を継続していくため、多様なバックグラウンドを有する優秀な人材を採用し、組織体制を整備していくことが重要であると認識しております。当社グループの経営理念に共感し、高い意欲を持った優秀な人材を採用していくために、積極的な採用活動を行っていくとともに、従業員が高いモチベーションを持って働ける就業環境や人事制度の整備を行うことで、組織力の強化を目指してまいります。

④ システムの安定稼働と強化

当社グループは、インターネット技術を活用して事業を運営していることから、事業運営上、システムの安定稼働が極めて重要であると認識しております。このため、当社グループは、利用者の増加、取扱データ容量拡大に応じたサーバーの増強を含め、システム安定化のための人員確保及び継続的なシステム強化に取り組んでまいります。

⑤ 情報管理体制の強化

当社グループは、医療ヘルスケア領域のデジタルトランスフォーメーションに取り組む中で、エンドユーザー（求職者や患者等）の個人情報を中心とした情報資産を当社グループのシステム上に多く保有しております。かかる個人情報を中心とした情報資産の管理を強化していくことが、当社グループミッションの達成に向けた当社グループへの社会からの信頼性構築のために非常に重要であると考えております。個人情報やインサイダー情報等の機密情報について、社内規程の厳格な運用、定期的な社内研修の実施、セキュリティシステムの整備、及び各種セキュリティ認証の取得等により、情報管理体制の強化徹底を図ってまいります。

⑥ コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社グループは、現在成長段階にあり、継続的な成長を続けることのできる強固な組織基盤の確立に向けて、コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の更なる強化が経営上の重要な課題であると認識しております。特に、事業連携及びM&A等を実施しながら事業拡大を行っていくことを前提に、子会社管理体制を強化し、連結グループとしての財務報告の信頼性確保並びにコンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を図ってまいります。

⑦ リスク管理体制の強化

当社グループでは、顧客数の最大化と、ARPUの継続改善に今後も取り組んでいく中で、事業領域を継続的に拡大し、サービスの機能を拡充していくことを企図しています。そのような中で、顧客やエンドユーザー（求職者や患者等）からの問い合わせ対応や、新たに発生する想定リスクを堅実に管理していく体制を強化することが重要であると認識しております。このため、当社グループではリスク管理を統括する内部組織としてリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の強化を図っております。リスク管理委員会は、当社グループの経営及び事業運営にリスク管理の視点を定着させることをミッションとし、取締役会においてその活動報告を行うこととなっている等、より実効的なリスクマネジメント体制を構築することを基本方針としています。また、内部監査を充実させ、リスク管理を含めた内部管理体制の強化に努めてまいります。

⑧ 知名度の向上

当社グループは、運営するサービスの飛躍的な成長にとって、医療ヘルスケア領域の事業所のみならず、エンドユーザー（求職者や患者等）における健全な知名度の向上が必要であると考えております。また、当社グループの知名度の向上は、他企業との提携等も含めた事業展開をより有利に進めることや、サービスを支える優秀な人材を採用・確保することに寄与すると考えております。そうした考えから、当社グループでは、各サービスの知名度の向上を目指した広告宣伝活動に加え、全社的な広報活動を推進してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                   | 2021年度<br>第 13 期 | 2022年度<br>第 14 期 | 2023年度<br>第 15 期 | 2024年度<br>(当連結会計年度)<br>第 16 期 |
|-----------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高                 | 10,863 百万円       | 14,185 百万円       | 20,532 百万円       | 29,302 百万円                    |
| 経 常 利 益               | 743 百万円          | 1,526 百万円        | 3,755 百万円        | 4,078 百万円                     |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純 利 益 | 563 百万円          | 1,017 百万円        | 2,566 百万円        | 2,798 百万円                     |
| 1株当たり当期純利益            | 17.79 円          | 31.77 円          | 79.53 円          | 86.17 円                       |
| 総 資 産                 | 20,208 百万円       | 21,810 百万円       | 25,430 百万円       | 45,201 百万円                    |
| 純 資 産                 | 14,049 百万円       | 15,170 百万円       | 17,637 百万円       | 20,219 百万円                    |
| 1株当たり純資産額             | 438.43 円         | 469.79 円         | 542.49 円         | 621.43 円                      |

- (注) 1. 第14期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第14期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載していません。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分        | 2021年度<br>第 13 期 | 2022年度<br>第 14 期 | 2023年度<br>第 15 期 | 2024年度<br>(当期)<br>第 16 期 |
|------------|------------------|------------------|------------------|--------------------------|
| 売 上 高      | 9,032 百万円        | 11,562 百万円       | 16,358 百万円       | 20,871 百万円               |
| 経 常 利 益    | 770 百万円          | 1,675 百万円        | 3,939 百万円        | 4,637 百万円                |
| 当 期 純 利 益  | 653 百万円          | 1,200 百万円        | 2,741 百万円        | 3,063 百万円                |
| 1株当たり当期純利益 | 20.64 円          | 37.48 円          | 84.95 円          | 94.35 円                  |
| 総 資 産      | 18,826 百万円       | 20,485 百万円       | 23,901 百万円       | 40,836 百万円               |
| 純 資 産      | 14,070 百万円       | 15,391 百万円       | 18,050 百万円       | 21,261 百万円               |
| 1株当たり純資産額  | 441.63 円         | 479.42 円         | 557.89 円         | 653.79 円                 |

- (注) 1. 第14期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第14期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載していません。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金 (百万円) | 当社の出資比率 (%) | 主要な事業内容      |
|-----------------|-----------|-------------|--------------|
| 株式会社パシフィックメディカル | 32        | 80          | 医療プラットフォーム事業 |
| 株式会社メディパス       | 100       | 100         | 医療プラットフォーム事業 |
| 株式会社グッピーズ       | 473       | 100         | 人材プラットフォーム事業 |

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社3社を含む9社であります。

なお、2024年6月25日付で株式会社グッピーズの全株式を取得し、当社の完全子会社といたしました。

## (7) 主要な事業内容

| 事業           | 事業内容                                                                                                                                                          |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 人材プラットフォーム事業 | 人材採用システム「ジョブメドレー」を運営<br>人材採用システム「グッピー求人」を運営<br>オンライン研修システム「ジョブメドレーアカデミー」を運営                                                                                   |
| 医療プラットフォーム事業 | クラウド診療支援システム「CLINICS」を運営<br>調剤薬局向けシステム「Pharms」を運営<br>医療情報提供サービス「MEDLEY」を運営<br>病院向け電子カルテ「MALL」を運営<br>歯科向けクラウド業務支援システム「Dentis」を運営<br>病院・有床診療所向け予約システム「@link」を運営 |
| 新規開発サービス     | 介護施設検索サイト「介護のほんね」を運営<br>診療報酬債権等のファクタリングサービス「メドレー早期資金サポート」を運営                                                                                                  |

## (8) 主要な事業所（2024年12月31日現在）

### ① 当社

|    |                  |
|----|------------------|
| 本社 | 東京都港区六本木六丁目10番1号 |
|----|------------------|

### ② 子会社

|                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| 株式会社パシフィックメディカル | 高知県宿毛市幸町5番12号      |
| 株式会社メディパス       | 東京都目黒区下目黒二丁目13番10号 |
| 株式会社グッピーズ       | 東京都港区六本木六丁目10番1号   |

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数          | 前連結会計年度末比増減  |
|---------------|--------------|
| 1,487 (134) 名 | 382名増 (20名増) |

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に直近1年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数         | 前期末比増減      | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|--------------|-------------|--------|--------|
| 1,042 (43) 名 | 220名増 (8名増) | 32.1 歳 | 2.8 年  |

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に直近1年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先

| 借入先         | 借入額      |
|-------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行   | 7,010百万円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 6,790百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 550百万円   |

(注) 当社グループは資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行5行との間に当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2024年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 32,738,600株（うち自己株式 218,285株）
- (3) 株主数 9,766名
- (4) 大株主

| 株 主 名                                                                               | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------|
| 瀧口 浩平                                                                               | 5,989,400 株 | 18.42 % |
| 豊田 剛一郎                                                                              | 3,295,800   | 10.13   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                             | 2,494,900   | 7.67    |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS<br>CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT | 1,943,596   | 5.98    |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)                                                                  | 1,370,300   | 4.21    |
| JPLLC CLIENT ASSETS-SK J                                                            | 1,172,345   | 3.60    |
| UBS EUROPE SE LUXEMBOURG BRANCH /<br>CUSTOMER ASSETS, FUNDS UCITS                   | 1,172,100   | 3.60    |
| 柴原 慶一                                                                               | 947,900     | 2.91    |
| JP JPMSE LUX RE J.P. MORGAN SEC PLC EQ CO                                           | 875,000     | 2.69    |
| GOLDMAN,SACHS & CO.REG                                                              | 615,820     | 1.89    |

- (注) 1.持株比率は、自己株式（218,285株）を控除して計算しております。
- 2.2023年5月10日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、2023年4月28日現在でみずほ証券株式会社及びその共同保有者2社が2,093,200株（保有割合6.39%）保有している旨が記載されております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。
- 3.2023年9月25日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2023年9月15日現在でユービーエス・エイ・ジー（銀行）及びその共同保有者1社が1,639,580株（保有割合5.01%）保有している旨が記載されております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。
- 4.2024年10月8日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、2024年10月1日現在でPolar Capital LLPが2,558,452株（保有割合7.81%）保有している旨が記載されております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。
- 5.2024年11月22日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、2024年11月15日現在でアセットマネジメントOne株式会社が1,472,800株（保有割合4.50%）保有している旨が記載されております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。
- 6.2025年1月7日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、2024年12月24日現在でOLP Capital Management Limitedが2,831,600株（保有割合8.65%）保有している旨が記載されております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

#### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社の企業価値の継続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主と一層の価値共有を進めることを目的として、取締役(社外取締役を除く)を対象に、譲渡制限付株式報酬を付与するため次のとおり株式を交付しております。

| 区分            | 株式数    | 交付対象者数 |
|---------------|--------|--------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 2,100株 | 1名     |

- (注) 1.当社の株式報酬の内容につきましては「4.(4)当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額」に記載しております。
- 2.当事業年度中に当社が社外取締役及び監査役に対して交付した株式はありません。

#### (6) その他株式に関する事項

自己株式の取得

- ① 譲渡制限付株式の付与対象者の退職に伴う無償取得による増加：6,250株
- ② 単元未満株式買取請求による増加：44株

自己株式の処分

- ① 譲渡制限付株式の付与による減少：30,300株
- ② 新株予約権の行使による減少：141,900株

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要及び保有人数

| 回号                     | 第8回新株予約権                         |                             | 第9回新株予約権                           |                             |                          |
|------------------------|----------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|-----------------------------|--------------------------|
| 発行決議日                  | 2016年8月17日                       |                             | 2017年4月25日                         |                             |                          |
| 新株予約権の数                | 4,250個                           |                             | 339,250個                           |                             |                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び付与数  | 普通株式 1,700株<br>(新株予約権1個につき 0.4株) |                             | 普通株式 135,700株<br>(新株予約権1個につき 0.4株) |                             |                          |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引き換えに払い込みは要しない             |                             | 新株予約権と引き換えに払い込みは要しない               |                             |                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格 | 新株予約権1個当たり 69.6円<br>(1株当たり 174円) |                             | 新株予約権1個当たり 178.8円<br>(1株当たり 447円)  |                             |                          |
| 新株予約権の行使期間             | 自 2018年8月18日<br>至 2026年3月30日     |                             | 自 2019年4月26日<br>至 2027年4月24日       |                             |                          |
| 新株予約権の主な行使条件           | (注) 2                            |                             | (注) 2                              |                             |                          |
| 役員の保有状況                | 取締役<br>(社外取締役を除く)                | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 4,250個<br>1,700株<br>1名             | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 66,500個<br>26,600株<br>1名 |
|                        | 社外取締役                            | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 一個<br>一株<br>一名                     | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 一個<br>一株<br>一名           |
|                        | 監査役                              | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 一個<br>一株<br>一名                     | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 一個<br>一株<br>一名           |

|                        |                                 |                             |                          |
|------------------------|---------------------------------|-----------------------------|--------------------------|
| 回号                     | 第12回新株予約権                       |                             |                          |
| 発行決議日                  | 2018年7月19日                      |                             |                          |
| 新株予約権の数                | 30,100個                         |                             |                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び付与数  | 普通株式 30,100株<br>(新株予約権1個につき 1株) |                             |                          |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引き換えに払い込みは要しない            |                             |                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格 | 新株予約権1個当たり 472円<br>(1株当たり 472円) |                             |                          |
| 新株予約権の行使期間             | 自 2020年7月20日<br>至 2028年3月29日    |                             |                          |
| 新株予約権の主な行使条件           | (注) 2                           |                             |                          |
| 役員の保有状況                | 取締役<br>(社外取締役を除く)               | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 一個<br>一株<br>一名           |
|                        | 社外取締役                           | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 一個<br>一株<br>一名           |
|                        | 監査役                             | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 20,000個<br>20,000株<br>1名 |

- (注) 1. 当社は、2017年9月28日付で2.5株につき1株の割合で株式併合を行っており、当該併合後の株式数に換算して記載しております。
2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。
- ①新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了若しくは定年退職の場合、又は、その他新株予約権者の退任若しくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りでない。
  - ②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
  - ③新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未達の行使はできないものとする。
  - ④新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当社取締役会の決議で当該新株予約権の権利行使を認められない旨を決定することができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
3. 当社は、2020年9月10日付で時価を下回る価額で海外募集による新株発行を行っております。これにより、発行要領に定める行使価額調整条項に従って、権利行使時1株当たりの行使価額の調整を行い、調整後の行使価額を記載しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(2024年12月31日現在)

| 氏名    | 地位      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                             |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 瀧口 浩平 | 代表取締役社長 | CEO                                                                                                                      |
| 河原 亮  | 取締役     | CFO<br>ファイナンス統括部長                                                                                                        |
| 古谷 昇  | 社外取締役   | 有限会社ビーフル 代表取締役<br>株式会社ジーンズホールディングス 社外取締役<br>サンバイオ株式会社 社外取締役<br>参天製薬株式会社 社外取締役                                            |
| 桜庭 理奈 | 社外取締役   | 35 CoCreation合同会社 代表社員<br>一般社団法人日本オントロジカル・コーチング協会<br>代表理事                                                                |
| 永妻 玲子 | 社外取締役   | スマートニュース株式会社 執行役員<br>株式会社ゼンショーホールディングス 社外取締役                                                                             |
| 日置 圭介 | 社外取締役   | re-Designare合同会社 代表社員                                                                                                    |
| 表 昇平  | 常勤監査役   | —                                                                                                                        |
| 蒲地 正英 | 社外監査役   | 蒲地公認会計士事務所 代表<br>税理士法人カマチ 代表社員<br>株式会社will consulting 代表取締役<br>バリュエンスホールディングス株式会社 社外取締役<br>監査等委員<br>株式会社ポピンズ 社外取締役 監査等委員 |
| 永田 亮子 | 社外監査役   | 本田技研工業株式会社 社外取締役 監査委員<br>株式会社UACJ 社外取締役                                                                                  |

- (注) 1.古谷昇氏、桜庭理奈氏、永妻玲子氏及び日置圭介氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。  
2.蒲地正英氏及び永田亮子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。  
3.蒲地正英氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4.当社は、取締役古谷昇氏、桜庭理奈氏、永妻玲子氏及び日置圭介氏、監査役蒲地正英氏及び永田亮子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる被保険者の業務遂行責任（善管注意義務違反・経営判断の誤り等）に起因して株主・投資家、従業員その他の第三者に対する役員個人が負担すべき以下の法律上の損害賠償金及び争訟費用を保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、その他重要な使用人であり、保険料は全額当社で負担しております。

① 取締役、監査役などの個人被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用

② 個人被保険者に対してなされた損害賠償請求により個人被保険者が被った損害

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便宜の提供を得た場合や犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令違反行為であることを認識しながら行った場合等には填補の対象としないこととしております。

## (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

#### a. 取締役報酬について

##### (a) 報酬の決定方針及び決定方法

当社の取締役の報酬等の基本方針の決定権限を有する者は取締役会であり、当社は、2022年2月28日開催の取締役会において、以下を「取締役報酬の基本方針」として決議しております。

イ 当社の取締役の報酬は、中長期的な企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

ロ 社内（業務執行）取締役の報酬の決定方針は、以下のとおりとする。

#### (イ) 基本方針

当社のミッションである「医療ヘルスケアの未来をつくる」に向けて前進し、中長期的な企業価値の向上に対して適切なインセンティブを与えられる制度とする。

(ロ) バランス

過度なリスクテイクを志向する制度とならぬよう、基本報酬と業績に連動した報酬の適切なバランスを志向するものの、成長性の確保に重点を置き、基本報酬に対する業績連動報酬の割合については、同業種他社の水準と比較して業績連動報酬の比率を高くする。

(ハ) 報酬総額

同等程度の規模（売上高、時価総額、従業員規模等）の同業種の企業との比較においてトップクラスの報酬水準とし、優秀な人材が確保できる制度とする。

(ニ) 基本報酬

基本報酬については、各取締役の市場価値、各種統計資料とのベンチマーク比較等も参考にしながら決定を行う。

(ホ) 業績連動報酬

業績に連動する報酬については、中長期での企業価値向上へのインセンティブを重視するために、単年度の業績に連動するいわゆる業績連動賞与は導入せず、株主と経営陣での利害関係が共有される株価連動報酬（株式報酬）を採用する。

(ヘ) 社外取締役の報酬の決定方針は、以下のとおりとする。

- i. 取締役の業務執行の監督という役割を踏まえて取締役ごとに個別に決定を行う。
- ii. 独立性の観点から、業績に左右されない現金固定報酬のみとし、ガバナンスの役割期待及びリスクに見合った報酬額とする。

当社では、取締役の報酬を決定する取締役会に先立ち、取締役の個別報酬額について以下の概要に記載する指名報酬諮問委員会の諮問を受けることを定めています。

(指名報酬諮問委員会の概要)

- ① 指名報酬諮問委員会規程の定めるところに従い、独立社外取締役及び取締役会の決議により選任された取締役で構成する。
- ② 委員の員数は3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役とする。
- ③ 委員長は、取締役会の決議によって取締役の中から選任する。
- ④ 指名報酬諮問委員会は、取締役会の構成及び体制に関する事項、取締役及び執行役員を選任及び解任に関する事項、個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針及び個人別の報酬額等の内容、その他必要な基本方針、規則及び手続等の制定に関して審議を行い、取締役会に対して助言・提言を行う。

(b) 報酬の構成及び決定に至る過程

取締役の報酬等の額については、2015年3月30日開催の第6期定時株主総会において、年額200百万円以内（なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しており、当該決議時点の対象となる取締役の員数は4名です。

また、2021年3月26日開催の第12期定時株主総会において、当社の中長期的な企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の利害共有を進めること等を目的として、取締役（社外取締役を除く。）を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しており、当該決議時点の対象となる取締役の員数は7名です。当制度による報酬は、上記の取締役報酬である200百万円の報酬枠とは別枠で、年額200百万円の範囲内で付与することとしており、割当てを受ける譲渡制限付株式の総数は年3万株以内としております。

当事業年度においては、各取締役の報酬額の決定については、取締役会の決議に基づき代表取締役社長瀧口浩平に一任しており、各取締役の報酬額は、経営環境、役位、会社への貢献度、業績等を勘案して決定しております。決定を委任した理由は、経営環境、役位、会社への貢献度、業績等につき各取締役の個別の事情を踏まえるためです。

なお、2022年2月28日開催の取締役会において、個別の社内（業務執行）取締役の基本報酬と株式報酬の比率、及び、社外取締役の報酬の総額については報酬諮問委員会（現：指名報酬諮問委員会）への諮問を踏まえて取締役会において決定する方針を決議しており、代表取締役社長は報酬諮問委員会が定めた方針に沿って取締役会が委任した権限の範囲内で各取締役の報酬を決定するものとしております。

当事業年度の取締役の報酬等は、代表取締役社長が、指名報酬諮問委員会への諮問を踏まえた取締役会からの委任の範囲内で、上記の報酬の決定方針に沿って決定したものであり、当社の取締役会は、取締役の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 監査役報酬について

監査役については、2020年3月27日開催の第11期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議しており、当該決議時点の対象となる監査役の員数は4名です。各監査役の報酬額については、監査役の協議により決定しております。

② 当該事業年度の取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 区分               | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |          |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|-----------------|------------------|----------|----------|-----------------------|
|                  |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等   |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 119<br>(34)     | 111<br>(34)      | —<br>(—) | 8<br>(—) | 6<br>(4)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 37<br>(15)      | 37<br>(15)       | —<br>(—) | —<br>(—) | 3<br>(2)              |

- (注) 1. 非金銭報酬として社内取締役に対して譲渡制限付株式を交付しております。  
2. 上記の非金銭報酬等の額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した金額です。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区分    | 氏名    | 重要な兼職の状況                                                                                                                 | 当社との関係             |
|-------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 社外取締役 | 古谷 昇  | 有限会社ビーフル 代表取締役<br>株式会社ジズホールディングス 社外取締役<br>サンバイオ株式会社 社外取締役<br>参天製薬株式会社 社外取締役                                              | 特別の利害関係<br>はありません。 |
| 社外取締役 | 桜庭 理奈 | 35 CoCreation合同会社 代表社員<br>一般社団法人日本オントロジカル・コーチング協会<br>代表理事                                                                | 特別の利害関係<br>はありません。 |
| 社外取締役 | 永妻 玲子 | スマートニュース株式会社 執行役員<br>株式会社ゼンショーホールディングス 社外取締役                                                                             | 特別の利害関係<br>はありません。 |
| 社外取締役 | 日置 圭介 | re-Designare合同会社 代表社員                                                                                                    | 特別の利害関係<br>はありません。 |
| 社外監査役 | 蒲地 正英 | 蒲地公認会計士事務所 代表<br>税理士法人カマチ 代表社員<br>株式会社will consulting 代表取締役<br>バリュエンスホールディングス株式会社 社外取締役<br>監査等委員<br>株式会社ポピンズ 社外取締役 監査等委員 | 特別の利害関係<br>はありません。 |
| 社外監査役 | 永田 亮子 | 本田技研工業株式会社 社外取締役 監査委員<br>株式会社UACJ 社外取締役                                                                                  | 特別の利害関係<br>はありません。 |

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名    | 取締役会<br>出席状況<br>(出席率) | 監査役会<br>出席状況<br>(出席率) | 発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                   |
|-------|-------|-----------------------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 古谷 昇  | 18/18回<br>(100%)      | —                     | コンサルティング業界における経営経験や上場企業における社外取締役経験による見識を活かし、当社のガバナンス強化や経営戦略について専門的な観点から助言・提言を行っており、取締役会において多角的かつ健全な議論を牽引する役割を果たしております。                                  |
| 社外取締役 | 桜庭 理奈 | 18/18回<br>(100%)      | —                     | 国内企業及びグローバル企業における人事領域の経験と見識を活かし、当社グループのグローバル組織体制の構築及び当社グループのHR体制の強化に係る助言・提言を行っており、取締役会において多角的かつ健全な議論を牽引する役割を果たしております。                                   |
| 社外取締役 | 永妻 玲子 | 18/18回<br>(100%)      | —                     | グローバルITの企業における経営経験と見識を活かし、当社グループの組織運営及び事業・プロダクト戦略についての助言・提言を行っており、取締役会において多角的かつ健全な議論を牽引する役割を果たしております。                                                   |
| 社外取締役 | 日置 圭介 | 18/18回<br>(100%)      | —                     | コンサルティング業界における経営経験や日系企業のグローバル化対応支援の経験を活かし、当社グループのリーガル、ファイナンス及びHRを中心としたコーポレートファンクションの強化及びグローバルでの経営体制についての助言・提言を行っており、取締役会において多角的かつ健全な議論を牽引する役割を果たしております。 |
| 社外監査役 | 蒲地 正英 | 18/18回<br>(100%)      | 14/14回<br>(100%)      | 公認会計士及び税理士の資格を活かし数多くの事業会社に対する経営アドバイスをやってきた経験に基づき、財務及び会計に関する高い専門性と豊富な知見と専門的な観点から助言・提言を行うとともに、当社グループの適切な経営監視を行っております。                                     |
| 社外監査役 | 永田 亮子 | 18/18回<br>(100%)      | 14/14回<br>(100%)      | 上場企業における豊富な監査経験を活かし、企業経営及び監査に関する豊富な知見と高い見識を活かした助言・提言を行うとともに、当社グループの適切な経営監視を行っております。                                                                     |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                            | 報酬等の額 |
|--------------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                        | 87百万円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 87百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役の全員の同意により、これを解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の適格性又は独立性を害する事由の発生により、適正な職務の遂行が困難であると認められる場合等において、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において以下のとおり決議しております。

- a 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社及び当会社の子会社（以下、「当社グループ」という。）は、コンプライアンスの実践を経営の重要課題の一つと位置付け、企業活動上求められる、法令、定款及び社会規範等を遵守し、コンプライアンス体制の確立に取り組むことを目的として「コンプライアンス規程」を定め、当社グループの取締役及び使用人に対してコンプライアンスに関する周知・教育活動を行うとともに、コンプライアンス体制の整備及び運用を統括する部門を設置する。
  - ロ. 当社グループは、「内部通報規程」に基づき内部通報制度を設け、不正行為等の防止及び早期発見を図るとともに、通報者に対する不利益な扱いを禁止する。
  - ハ. 当社グループの取締役の業務執行が法令・定款及び定められた規程に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査役による監査を実施する。監査役は、当社グループの業務に適法性を欠く事実、又は適法性を欠くおそれのある事実を発見したときは、その事実を指摘して、これを改めるよう当社の取締役会に勧告し、状況により当社の行為の差止めを請求できる。
  - ニ. 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社グループの各部門における法令遵守、財産管理その他の状況を監査し、同規程に従った報告、改善勧告を行う。
  - ホ. 当社グループは、「コンプライアンス規程」に基づき、反社会的勢力との関わりを一切持たず不当な要求を排除することを行動規範とし、これを当社グループの取締役及び使用人に対して周知する。
  - ヘ. 当社グループの取締役及び使用人による法令及び定款その他の社内規程への違反行為については「コンプライアンス規程」及び各種就業規則に基づき懲罰等を含む適正な処分を行う。
- b 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ. 当社グループは、「文書管理規程」に基づき、当社グループの取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。当社グループの取締役及び監査役は、必要に応じてこれらを閲覧できる。
  - ロ. 当社グループは、取締役の職務の執行に係る情報のうち、未公表の重要事実等の適切な管理及び内部者取引を未然に防止するため、情報管理責任者及び情報管理担当を設置し、情報の部外への漏洩防止のため、未公表の重要事実等を隔離保管する等必要な措置を講じる。
  - ハ. 当社グループは、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ委員

会を設置し、当社グループの情報セキュリティ強化に必要な施策を審議・決定を行う。また、情報セキュリティに関連する法令や規範等に準拠した情報資産の管理・運用に関する社内規程類を整備するとともに、全役職員がこれらを確実に遵守するために必要な周知徹底を行い、情報セキュリティリスクの低減に努める。

- c 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社グループの経営活動上のリスクマネジメント体制を整備、構築することを目的として「リスク管理規程」を定め、それに基づき選任された役職員により構成されるリスク管理委員会を設置する。また、リスク管理委員会が中心となり、当社グループの各部門における経営活動上のリスクを網羅的に把握する。その上で、リスク管理委員会は、把握したリスクの取締役会への報告及び把握したリスクの管理方針及び管理施策の決定を行う。当社グループの各部門は、決定されたリスク管理方針及び管理施策に基づき、必要な施策を適切な意思決定プロセスを経て実施するとともに、これについて、内部監査部門が、定期的に又は必要に応じて内部監査を行う。さらに、リスク管理担当部門が全社を対象として定期的な教育活動を行い、リスク管理の全社的推進と必要な情報の共有化を図る。
  - ロ. 当社グループの各部門間における情報共有及び定期的な協議等を組織横断的に行いリスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員長をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとり、社内外への適切な情報伝達を含め、当該事態に対して適切かつ迅速に対応する。
- d 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社グループの取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行う。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
  - ロ. 当社グループは、取締役会が経営の監督を、執行役員が経営の執行を担うという役割分担により最高水準の経営を実現し、顧客・従業員・社会・株主に対する責任を全うすべく執行役員制度を設け、執行部門への業務執行権限の委譲を行うことで、迅速かつ効率的な経営を推進する。具体的には、当会社の全執行役員で構成される経営会議に対して当社グループの経営状況について適時に報告し、協議できる体制を構築した上で、当社グループの業務執行に関する重要事項の決定及び代表取締役社長からの諮問事項に関する議論をする会議体として、上級執行役員会を置く。
  - ハ. 当社グループの各部門においては、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき各種権限及び業務の移譲・分掌を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
  - ニ. 当社グループの取締役の職務執行にあたっての必要な決裁等の手続及び職務分担の

合理性を検証し、また職務執行に必要な使用人の員数の過不足を把握し、改善を図るために内部監査部門による体制の把握、検証を行う。

- e その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - イ. 「関係会社管理規程」に基づき、管理担当部門が子会社の管理を行う。
  - ロ. 当社は、子会社の経営全般に関する重要な事項等について、管理担当部門において子会社から関係書類の提出を受けるとともに、「職務権限規程」に基づき、重要な事項について報告を受け、協議又は承認を行う。
  
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。また、監査役の職務を補助する使用人の職務に関しては、取締役その他の上長等の指揮命令を受けない。尚、その人事異動・処遇については、取締役と監査役とが協議の上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
  
- g 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
  - イ. 監査役は、重要な意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するため、当社の取締役会、上級執行役員会及び経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて当社グループの取締役会議事録並びに稟議書等の重要な文書を読覧し、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に説明を求めることができる。
  - ロ. 当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
  
- h 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社グループは、監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
  
- i 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないとは合理的に認められる場合を除き、速やか

に当該費用又は債務を処理する。

- j その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、内部監査部門と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うことができる。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持って情報交換を行い、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができる。
- k 財務報告の信頼性を確保するための体制  
当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行い、それらの有効性について継続的かつ適切に評価・報告を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は18回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席いたしました。その他、監査役会は14回開催いたしました。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の整備のために、「リスク管理規程」を定め、当該規程に基づきリスク管理委員会を設立し、当社の事業推進におけるリスクの洗い出し、重点対応リスク項目の決定及びリスク対応施策の実行を実施しております。
- ③ 当社では、コンプライアンスに関する取り組みを強化するため、法務コンプライアンス統括部が開催するコンプライアンス基礎研修を全12回にわたり新しく入社した社員に対して実施いたしました。また、コンプライアンスに関する意識や知識の維持・向上を目的として、コンプライアンス継続研修を随時実施しております。インサイダー取引防止体制、ハラスメント防止、個人情報保護体制に関するeラーニングでの全社研修も実施しており、社内でのコンプライアンス意識の向上に努めております。また、コンプライアンス体制強化のため、「内部通報規程」に基づき、常勤監査役に加えて外部弁護士事務所を通報窓口として設定し、窓口の複数化を実施しております。
- ④ 当社では、各部門から独立した社長直轄組織として内部監査部門を設置しており、当事業年度においても内部監査室が定めた内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しました。
- ⑤ 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査部門、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ⑥ 当社グループの子会社では、当社の法務コンプライアンス統括部が中心となり社内規程の整備、各種研修の実施を行いました。また、子会社の内部監査についても内部監査計画に基づきこれを実施しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 親会社等との取引に関する事項

該当事項はありません。

(5) 特定完全子会社に関する事項

① 特定完全子会社の名称及び住所

株式会社グッピーズ

東京都港区六本木六丁目10番1号

② 当社及び完全子会社等における特定完全子会社の株式の当事業年度の末日における帳簿価額の合計額

12,005百万円

③ 当社の当事業年度に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計額

40,836百万円

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけております。現在、当社は引き続き成長過程にあると考えており、持続的成長に向けた積極的な投資に資本を充当していくことが株主の皆様に対する最大の利益還元につながると判断しております。このことから創業以来配当は実施していません。

将来的には、各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案した上で株主の皆様に対して利益還元策を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定です。さらに、株価や経営環境の変化に対する機動的な対応や資本政策及び株主の皆様に対する利益還元策の一つとして、自己株式の取得も適宜実施していく方針であります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                | 金 額           |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>      |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>25,337</b> | <b>流動負債</b>        | <b>10,562</b> |
| 現金及び預金          | 18,996        | 買掛金                | 407           |
| 受取手形及び売掛金       | 2,856         | 1年内返済予定の長期借入金      | 3,617         |
| 商品及び製品          | 255           | 未払金                | 2,025         |
| 仕掛品             | 17            | 未払費用               | 766           |
| 未収入金            | 2,872         | 契約負債               | 1,230         |
| 前払費用            | 364           | 預り金                | 750           |
| その他             | 20            | 未払法人税等             | 981           |
| 貸倒引当金           | △46           | その他の引当金            | 221           |
| <b>固定資産</b>     | <b>19,863</b> | その他                | 562           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>490</b>    | <b>固定負債</b>        | <b>14,418</b> |
| 建物及び構築物         | 297           | 長期借入金              | 11,564        |
| 工具、器具及び備品       | 87            | 繰延税金負債             | 2,629         |
| その他             | 105           | その他                | 224           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>17,030</b> | <b>負債合計</b>        | <b>24,981</b> |
| ソフトウェア          | 380           | <b>(純資産の部)</b>     |               |
| のれん             | 7,876         | <b>株主資本</b>        | <b>20,223</b> |
| 顧客関連資産          | 8,758         | 資本金                | 47            |
| その他             | 15            | 資本剰余金              | 14,196        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,342</b>  | 利益剰余金              | 6,601         |
| 投資有価証券          | 392           | 自己株式               | △621          |
| 繰延税金資産          | 689           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△14</b>    |
| 敷金              | 1,040         | その他有価証券評価差額金       | △40           |
| その他             | 220           | 為替換算調整勘定           | 25            |
| <b>繰延資産</b>     | <b>0</b>      | <b>非支配株主持分</b>     | <b>10</b>     |
|                 |               | <b>純資産合計</b>       | <b>20,219</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>45,201</b> | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>45,201</b> |

# 連結損益計算書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           |     | 金 額   |        |
|-------------------------------|-----|-------|--------|
| 売 上                           | 高 価 |       | 29,302 |
| 売 上 原 価                       |     |       | 10,382 |
| 売 上 総 利 益                     |     |       | 18,919 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |     |       | 16,592 |
| 営 業 外 利 益                     |     |       | 2,326  |
| 営 業 外 収 入                     |     |       |        |
| 受 取 利 息                       |     | 2     |        |
| 受 取 和 解 金                     |     | 2,234 |        |
| 助 成 金 収 入                     |     | 13    |        |
| そ の 他                         |     | 35    | 2,284  |
| 営 業 外 費 用                     |     |       |        |
| 支 払 利 息                       |     | 67    |        |
| 株 式 交 付 費 償 却                 |     | 5     |        |
| 業 務 委 託 料                     |     | 413   |        |
| そ の 他                         |     | 46    | 533    |
| 特 別 常 利 益                     |     |       | 4,078  |
| 特 別 損 失                       |     |       |        |
| 特 別 資 産 売 却 益                 |     | 2     | 2      |
| 特 別 資 産 売 却 損                 |     | 0     |        |
| 特 別 資 産 廃 棄 損                 |     | 12    | 13     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |     |       | 4,068  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         |     | 1,739 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |     | △445  | 1,293  |
| 当 期 純 利 益                     |     |       | 2,774  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |     |       | 23     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     |       | 2,798  |

# 連結株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                      | 株 主 資 本 |        |       |        |        |
|----------------------|---------|--------|-------|--------|--------|
|                      | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金 | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当期首残高                | 47      | 14,812 | 3,802 | △1,118 | 17,543 |
| 当期変動額                |         |        |       |        |        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |         |        | 2,798 |        | 2,798  |
| 自己株式の取得              |         |        |       | △0     | △0     |
| 自己株式の処分              |         | △310   |       | 498    | 187    |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |         | △305   |       |        | △305   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  |         |        |       |        |        |
| 当期変動額合計              | —       | △616   | 2,798 | 497    | 2,679  |
| 当期末残高                | 47      | 14,196 | 6,601 | △621   | 20,223 |

|                      | その他の包括利益累計額      |              |                       | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計  |
|----------------------|------------------|--------------|-----------------------|-------------|--------|
|                      | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利<br>益累計額<br>合計 |             |        |
| 当期首残高                | —                | 8            | 8                     | 85          | 17,637 |
| 当期変動額                |                  |              |                       |             |        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |                  |              |                       |             | 2,798  |
| 自己株式の取得              |                  |              |                       |             | △0     |
| 自己株式の処分              |                  |              |                       |             | 187    |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |                  |              |                       |             | △305   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  | △40              | 17           | △22                   | △74         | △97    |
| 当期変動額合計              | △40              | 17           | △22                   | △74         | 2,582  |
| 当期末残高                | △40              | 25           | △14                   | 10          | 20,219 |

## 連結注記表

### 継続企業的前提に関する注記

該当事項はありません。

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

株式会社パシフィックメディカル、株式会社メディパス、株式会社グッピーズ

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社オフショアの決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① その他有価証券

|          |       |                             |
|----------|-------|-----------------------------|
| 市場価格のない  | …………… | 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、   |
| 株式等以外のもの |       | 売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。 |
| 市場価格のない  | …………… | 移動平均法による原価法を採用しております。       |
| 株式等      |       |                             |

###### ② 棚卸資産

|        |       |                                               |
|--------|-------|-----------------------------------------------|
| 商品及び製品 | …………… | 総平均法又は個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。 |
| 仕掛品    | …………… | 個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。       |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～18年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間  
(5年以内)

顧客関連資産 7～20年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんは、効果の発現する見積期間（20年以内）を償却年数とし、定額法により均等償却しております。また、重要性の乏しいものについては、発生時に全額償却しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

(i)人材プラットフォーム事業

成功報酬型の採用システム「ジョブメドレー」は、顧客事業所が「ジョブメドレー」経由で求職者を採用した場合、入職日で履行義務を充足していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、採用した求職者が早期退職となった場合、成果報酬の一部を返金しております。そのため、当連結会計年度末時点において早期退職期間を経過していない成果報酬に過去の実績を勘案し、返金の発生見込額を返金負債として認識しております。

また、閲覧課金型の人材採用システム「GUPPY求人」は、求人が閲覧された時点で履行義務を充足していることから、当該時点で収益を認識しております。

(ii)医療プラットフォーム事業

クラウド診療支援システム「CLINICS」及びかかりつけ薬局支援システム「Pharms」は、顧客との契約期間にわたりサービスの提供を行うことで履行義務が充足されるため、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

また、病院向け電子カルテ「MALL」は、顧客が製品を検収した時点で履行義務を充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(iii)新規開発サービス

介護施設検索サイト「介護のほんね」は、入居者が「介護のほんね」経由で介護施設に入居した時点で履行義務を充足していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、入居者が早期退去となった場合、成果報酬の一部を返金しております。そのため、当連結会計年度末時点において早期退去期間を経過していない成果報酬に過去の実績を勘案し、返金の発生見込額を返金負債として認識しております。

なお、「その他の収益」には、金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料が含まれております。

②繰延資産の処理方法

3年間で均等償却しております。

## 会計上の見積りに関する注記

(のれん及び顧客関連資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

|        | 当連結会計年度 |
|--------|---------|
| のれん    | 7,876   |
| 顧客関連資産 | 8,758   |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

### ①金額の算定方法

のれん及び顧客関連資産は、連結子会社の買収の際に発生したものであります。子会社化時点において価値算定の対象となった事業計画に基づき算定した取得原価は、受け入れた資産（顧客関連資産含む）及び引き受けた負債へ配分し、取得原価と取得原価の配分額（純額）との差額をのれんとして識別しております。当連結会計年度末においては、効果の発現する見積期間で償却した後の残存価額を、連結貸借対照表の無形固定資産に計上しております。

当社グループは、投資意思決定時の単位を基礎として資産のグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。一部の資産グループ（のれん含む）において、取得後当初はのれん償却費控除後の営業損益がマイナスとなる場合がありますが、実際のマイナスの額が買収時の事業計画におけるマイナスの額よりも著しく下方に乖離していないときには、減損の兆候はないと判断しております。

のれん及び顧客関連資産を含む資産グループに減損の兆候がある場合、当該資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上することとしております。

なお、当連結会計年度において、のれん及び顧客関連資産に対して減損損失は計上しておりません。

### ②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の兆候判定の基礎となる買収時の事業計画における主要な仮定は、当社グループとのシナジーや利用可能な情報により設定した売上高成長率及び顧客減少率等であります。

③翌連結会計年度の連結計算書類における影響

上記の仮定は経営者による最善の見積りにより決定しておりますが、競合他社や市場環境の変化等により影響を受ける可能性があり、不確実性が伴っております。そのため、買収時の事業計画と実績が大幅に乖離した場合は、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれん又は顧客関連資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

**連結貸借対照表に関する注記**

(1) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額 | 2,970百万円 |
| 借入実行残高                | 一百万円     |
| 差引額                   | 2,970百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 406百万円

**連結株主資本等変動計算書に関する注記**

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 32,738,600株

(2) 当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 192,400株

## 金融商品に関する注記

### 1.金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については銀行借入や増資による方針であります。また、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行5行との間にコミットメントライン契約を締結しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。回収遅延債権については、定期的に各担当者に報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

営業債務である未払金等は全てが1年以内に支払期日が到来するものであります。また、これらの営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

借入金の使途は今後の事業規模拡大を見据え運転資金等の資金需要の増加に備えるものです。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理に関しては、資金計画は四半期ごとに見直しを行い、必要となる資金を計画的に調達しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません（(注) 参照）。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位：百万円）

|            | 連結貸借対照表計上額 | 時価     | 差額   |
|------------|------------|--------|------|
| (1) 投資有価証券 | 359        | 359    | —    |
| (2) 敷金     | 1,040      | 854    | △185 |
| 資 産 計      | 1,400      | 1,214  | △185 |
| (1) 長期借入金  | 15,181     | 15,111 | △69  |
| 負 債 計      | 15,181     | 15,111 | △69  |

(注) 市場価格のない株式等

（単位：百万円）

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 32         |

これらについては、「投資有価証券」に含めておりません。

## 3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観測可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分                | 時価   |      |      |     |
|-------------------|------|------|------|-----|
|                   | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計  |
| 投資有価証券            | —    | —    | —    | —   |
| 社債（転換社債型新株予約権付社債） | —    | —    | 359  | 359 |
| 資産計               | —    | —    | 359  | 359 |

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分    | 時価   |        |      |        |
|-------|------|--------|------|--------|
|       | レベル1 | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 敷金    | —    | 854    | —    | 854    |
| 資産計   | —    | 854    | —    | 854    |
| 長期借入金 | —    | 15,111 | —    | 15,111 |
| 負債計   | —    | 15,111 | —    | 15,111 |

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

社債(転換社債型新株予約権付社債)の時価は、外部の評価専門家等から入手した価格によって、割引率等の重要な観察できないインプットを用いて算定しており、レベル3の時価に分類しております。

敷金

敷金については、返還予定時期を合理的に見積り、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートで割引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の固定金利によるものは、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報

外部の評価専門家等から入手した価格を調整せずに使用しているため、記載しておりません。

②期首残高から当期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益  
(単位：百万円)

|                                              | 投資有価証券 |
|----------------------------------------------|--------|
| 期首残高                                         | —      |
| 当連結会計年度の損益又はその他の包括利益                         | △40    |
| 損益に計上                                        | —      |
| その他の包括利益に計上                                  | △40    |
| 購入、売却、発行及び決済の純額                              | 400    |
| レベル3の時価への振替                                  | —      |
| レベル3の時価からの振替                                 | —      |
| 期末残高                                         | 359    |
| 当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益 | —      |

③時価の評価プロセスの説明

当社において、時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価のものは、全て第三者から入手した価格を使用しております。第三者から入手した価格を使用するにあたっては、使用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

株価変動性が著しく上昇（下落）した場合、投資有価証券の時価の著しい増加（減少）が生じます。また、割引率が著しく上昇（下落）した場合、投資有価証券の時価の著しい減少（増加）が生じます。

## 収益認識に関する注記

### 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|               | 報告セグメント      |              |          |        | 合計     |
|---------------|--------------|--------------|----------|--------|--------|
|               | 人材プラットフォーム事業 | 医療プラットフォーム事業 | 新規開発サービス | 計      |        |
| 顧客との契約から生じる収益 | 21,104       | 7,348        | 610      | 29,062 | 29,062 |
| その他の収益        | —            | —            | 239      | 239    | 239    |
| 外部顧客への売上高     | 21,104       | 7,348        | 849      | 29,302 | 29,302 |

### 2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4.会計方針に関する事項 (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ①収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3.当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

##### ①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位：百万円)

|               | 当連結会計年度 |
|---------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 2,856   |
| 契約負債          | 1,230   |

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表において「受取手形及び売掛金」に含まれております。契約負債は、約束したサービスの支配が顧客に移転するより前に、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

##### ②当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、748百万円であります。

##### ③当連結会計年度中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容

当連結会計年度における契約資産及び契約負債の増加は、主として企業結合により生じたものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、記載を省略しています。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

## 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

### 1. 株式会社エイチームウェルネスのラルーン事業の吸収分割

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

|          |                                |
|----------|--------------------------------|
| 被取得企業の名称 | 株式会社エイチームウェルネス                 |
| 事業の内容    | 女性向け生理予測・体調管理アプリ「Lalune」に関する事業 |

##### ② 企業結合を行った主な理由

当社は医療ヘルスケア領域においてオンライン診療アプリ「CLINICS」等をはじめとした事業基盤を有しており、同領域において国内有数の登録会員数を誇る「Lalune」を当社のプロダクトラインナップに加えることで、当該事業の成長、及び当社の事業機会の拡大が実現できると判断いたしました。今後、当社事業とのシナジーを創出することで、患者の医療アクセスの向上を推進してまいります。

##### ③ 企業結合日

2024年2月1日

##### ④ 企業結合の法的形式

当社を吸収分割承継会社とし、株式会社エイチームウェルネスを吸収分割会社とする吸収分割

##### ⑤ 結合後企業の名称

株式会社メドレー

##### ⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、ラルーン事業を承継したためであります。

#### (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年2月1日から2024年12月31日まで

#### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |        |
|-------|----|--------|
| 取得の対価 | 現金 | 500百万円 |
| 取得原価  |    | 500百万円 |

#### (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬等 7百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

①発生したのれん金額

491百万円

②発生原因

主として今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。

③償却の方法及び償却期間

のれんは、効果の発現する見積期間(20年以内)を償却年数とし、定額法により均等償却しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |       |
|------|-------|
| 流動資産 | 32百万円 |
| 固定資産 | 1百万円  |
| 資産合計 | 33百万円 |
| 流動負債 | 24百万円 |
| 負債合計 | 24百万円 |

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 2. 株式会社グッピーズの株式取得

### (1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

|          |                                            |
|----------|--------------------------------------------|
| 被取得企業の名称 | 株式会社グッピーズ                                  |
| 事業の内容    | 医療・介護・福祉に特化した人材サービス事業及び健康管理アプリを活用したヘルスケア事業 |

②企業結合を行った主な理由

当社は同業他社とのM&Aにより医療ヘルスケア領域における人材サービスの更なる提供価値を向上させる機会を模索しておりました。当社と株式会社グッピーズは、同じ医療ヘルスケア領域で患者・従事者・事業所等が抱える社会課題の解決に向き合いながら、異なるビジネスモデルを展開しているため、両者の事業ノウハウやアセットを相互共有・活用することにより、更なる提供価値の向上が実現できる可能性があるとの考えに至りました。

③企業結合日  
2024年4月26日（みなし取得日 2024年3月1日）

④企業結合の法的形式  
現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称  
株式会社グッピーズ

⑥取得した議決権比率

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 公開買付けで獲得した議決権比率     | 38.26% |
| 企業結合日に追加取得した議決権比率   | - %    |
| 企業結合日以降に追加取得した議決権比率 | 56.47% |
| <hr/>               |        |
| 追加取得後の議決権比率         | 94.73% |

(注) 議決権比率は、株式併合の効力発生前の株式数に基づき算出しております。また、「企業結合日以降に追加取得した議決権比率」には、(子会社株式の追加取得)にて記載している非支配株主からの子会社株式の取得分は含んでおりません。

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社グッピーズの株式の一部を取得し、同意している者の議決権と合わせて過半数以上の議決権を獲得するとともに、当社役員の取締役選任、さらに、職務権限表の変更を決議したことにより、重要な財務及び営業又は事業の方針の決定を支配することとなったためであります。

(2) 実施した会計処理の概要

当社は、2024年6月14日に被取得企業の株式を追加取得しております。当該取引は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、支配獲得時に行われた会計処理と合わせて1つの企業結合を構成しているため、一体として取り扱っております。そのため、支配獲得後に追加取得した持分に係るのれんについては、支配獲得時にのれんが計上されていたものとして算定しております。

(3) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年3月1日から2024年12月31日まで

(注) 被取得企業のみなし取得日を2024年3月1日としており、また、当連結会計年度において被取得企業の決算日を8月31日から12月31日に変更しております。

(4) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |           |           |
|-------|-----------|-----------|
| 取得の対価 | 公開買付け時 現金 | 4,790百万円  |
|       | 追加取得時 現金  | 6,377百万円  |
| 取得原価  |           | 11,168百万円 |

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬等 177百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

①発生したのれん

4,838百万円

②発生原因

主として今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。

③償却の方法及び償却期間

のれんは、効果の発現する見積期間(20年以内)を償却年数とし、定額法により均等償却しております。

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

| 種類     | 金額       | 加重平均償却期間 |
|--------|----------|----------|
| 顧客関連資産 | 6,192百万円 | 15年      |

(8) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |          |
|------|----------|
| 流動資産 | 2,890百万円 |
| 固定資産 | 6,308百万円 |
| 資産合計 | 9,198百万円 |
| 流動負債 | 652百万円   |
| 固定負債 | 1,913百万円 |
| 負債合計 | 2,565百万円 |

(9) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### 3.株式会社オフショアの株式取得

#### (1) 企業結合の概要

##### ①被取得企業の名称及びその事業の内容

|          |                                                             |
|----------|-------------------------------------------------------------|
| 被取得企業の名称 | 株式会社オフショア                                                   |
| 事業の内容    | 医療分野におけるパッケージシステム開発・導入・運用、及び関連付帯サービス、病院・生活者間におけるエンゲージメント支援等 |

##### ②企業結合を行った主な理由

株式会社オフショアは、病院・有床診療所向けの予約システム「@link」、及び、患者向けサービス統合管理アプリ「アットリンクアプリ」等を展開しております。同社の「@link」は、集患から出産後（卒院後）までの一連のプロセスを統合管理することができます。

本件により、当社グループの電子カルテ「MALL」及び「CLINICSカルテ」とのクロスセル、また総合医療アプリ「CLINICS」や女性向け体調管理アプリ「Lalune」とのオンライン診療連携等のシナジーが見込まれるものと判断しております。今後、シナジーを創出することで、医療プラットフォームの提供価値の拡大を推進してまいります。

##### ③企業結合日

2024年10月1日

##### ④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

##### ⑤結合後企業の名称

株式会社オフショア

##### ⑥取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 100%

##### ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式の取得により、株式会社オフショアの議決権を100%取得したためであります。

#### (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年10月1日から2024年12月31日まで

#### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |          |
|-------|----|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 2,577百万円 |
| 取得原価  |    | 2,577百万円 |

#### (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬等 106百万円

#### (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

##### ①発生したのれんの金額

1,829百万円

②発生原因

主として今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。

③償却の方法及び償却期間

のれんは、効果の発現する見積期間(20年以内)を償却年数とし、定額法により均等償却しております。

- (6) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

| 種類     | 金額       | 加重平均償却期間 |
|--------|----------|----------|
| 顧客関連資産 | 1,724百万円 | 20年      |

- (7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |          |
|------|----------|
| 流動資産 | 633百万円   |
| 固定資産 | 1,826百万円 |
| 資産合計 | 2,460百万円 |
| 流動負債 | 267百万円   |
| 固定負債 | 1,445百万円 |
| 負債合計 | 1,712百万円 |

- (8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(子会社株式の追加取得)

(1) 取引の概要

①被取得企業の名称

株式会社グッピーズ

②追加取得日

2024年6月25日（みなし取得日 2024年5月31日）

③法的形式

現金を対価とする株式取得

④取得した議決権比率

|             |        |
|-------------|--------|
| 追加取得前の議決権比率 | 94.73% |
|-------------|--------|

|             |       |
|-------------|-------|
| 追加取得した議決権比率 | 5.27% |
|-------------|-------|

---

|             |         |
|-------------|---------|
| 追加取得後の議決権比率 | 100.00% |
|-------------|---------|

(注) 議決権比率は、株式併合の効力発生前の株式数に基づき算出しております。

(2) 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |        |
|-------|----|--------|
| 取得の対価 | 現金 | 659百万円 |
|-------|----|--------|

---

|      |        |
|------|--------|
| 取得原価 | 659百万円 |
|------|--------|

(3) 非支配株主との取引に係る持分変動に関する事項

非支配株主からの子会社株式の取得により、資本剰余金が305百万円減少しております。

**1株当たり情報に関する注記**

|           |          |
|-----------|----------|
| 1株当たり純資産額 | 621円 43銭 |
|-----------|----------|

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり当期純利益 | 86円 17銭 |
|------------|---------|

## 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による企業結合)

当社は、2024年11月14日開催の取締役会において、2025年1月6日を効力発生日として、株式会社ASFON TRUST NETWORKの発行済株式を100%取得することを決議いたしました。また、2025年1月6日に株式取得に関する手続きが完了いたしました。

### (1) 企業結合の概要

#### ①被取得企業の名称及びその事業の内容

|          |                         |
|----------|-------------------------|
| 被取得企業の名称 | 株式会社ASFON TRUST NETWORK |
| 事業の内容    | 介護施設入居希望者の介護施設への紹介事業等   |

#### ②企業結合を行う主な理由

株式会社ASFON TRUST NETWORKは、「みんかい」事業の展開を通じて、病院・居宅介護支援事業所等の紹介元と、入居者及びそのご家族からの高いブランド認知と信頼を築いてまいりました。

本件により当社グループは、退院調整サービスの強化を図ります。具体的には、当社の退院調整システム「れんけーさん」を含む、退院調整サービスを機能拡張し、病院のみならず、株式会社ASFON TRUST NETWORKの紹介元である居宅介護支援事業所に対しても利用促進してまいります。また、当社の介護施設紹介Webサービスと対面でのサービスの提供を強みとする株式会社ASFON TRUST NETWORKの「みんかい」事業により、多様な顧客のニーズへ対応してまいります。

#### ③企業結合日

2025年1月6日（みなし取得日 2025年1月1日）

#### ④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### ⑤結合後企業の名称

株式会社ASFON TRUST NETWORK

#### ⑥取得する議決権比率

企業結合日に取得する議決権比率 100%

#### ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式の取得により、株式会社ASFON TRUST NETWORKの議決権を100%取得するためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 1,300百万円

取得原価 1,300百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(株式取得による企業結合及び株式併合と簡易株式交換による完全子会社)

当社は、2025年1月23日開催の取締役会において、2025年1月31日を効力発生日として、アクシスルートホールディングス株式会社の発行済株式の過半数を取得し、その後、当社を株式交換完全親会社、アクシスルートホールディングス株式会社を株式交換完全子会社とする簡易株式交換を行うことを決議いたしました。

また、2025年1月31日に株式取得に関する手続きが完了いたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 アクシスルートホールディングス株式会社

事業の内容 医療分野におけるシステムの企画、開発、運用、及び販売等を営む会社の株式又は持分を所有することによって当該会社の事業活動を支配及び管理する業務

②企業結合を行う主な理由

アクシスルートホールディングス株式会社は、医療従事者の業務効率化及び患者が円滑に医療を受けることを支援するサービス等を提供しております。特に、中核子会社の株式会社アクシスが開発・提供するクラウド型電子薬歴の「Medixs」は、優れた UI/UX や在宅医療支援機能等を背景に、高い顧客満足度を誇っています。

本株式取得により、当社「Pharms」の顧客基盤を活用した「Medixs」の顧客事業所数の拡大を進めることは、当社の調剤領域における ARPU の改善に繋がります。そのため、当社の基本戦略である「顧客事業所数の最大化及び ARPU の改善」において強い相互補完関

係にあると判断し、調剤領域における当社グループの提供価値が大きく拡大するものと考えております。

③企業結合日

2025年1月31日（みなし取得日 2025年2月28日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

アクシスルートホールディングス株式会社

⑥取得する議決権比率

企業結合日に取得する議決権比率 76.7%

※ 議決権比率は、潜在株式勘案後株式総数に係る議決権数を分母として計算しております。

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式の取得により、アクシスルートホールディングス株式会社の議決権の過半数を取得するためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 6,138百万円

取得原価 6,138百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

#### (6) 株式取得後の株式併合と簡易株式交換による完全子会社

当社は今後、アクシスルートホールディングス株式会社の普通株式について株式併合を実施し、当該株式併合の割合は、当社及びアルフレッサ株式会社のみがアクシスルートホールディングスの普通株式を所有することとなるよう、その他のアクシスルートホールディングス株式会社の少数株主の所有する同社株式の数が1株に満たない端数となるように決定いたします。なお、株式併合の実施にあたり、アクシスルートホールディングス株式会社の発行済みの新株予約権は全て行使される予定です。

株式併合後、端数株式の買取りを経て、アルフレッサ株式会社の保有するアクシスルートホールディングス株式会社の普通株式 7.4%を本株式交換によって取得し、アクシスルートホールディングス株式会社を完全子会社化する予定です。株式交換に伴う当社株式の交付にあたっては、当社が保有する自己株式（普通株式158,718株）を充当する予定です。

#### (子会社株式の売却)

当社は、2024年11月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社メディアパスの発行済株式の全てを売却することを決議いたしました。

また、2025年1月6日に株式売却に関する手続きが完了いたしました。

#### (1) 子会社株式売却の理由

当社は、オンライン研修システム事業の取得を目的として、2021年3月に株式会社メディアパスを子会社化しました。その後、オンライン研修システム事業は、当社に事業移管し、「ジョブメドレーアカデミー」へのリブランディングの下、成長を続けています。

一方、在宅医療機関・介護事業者向け経営サポート事業を営む株式会社メディアパスも安定的な業績の継続をしておりましたが、テクノロジー事業とは異なる事業性質であることから、子会社化後 3年間、追加投資を実施しない状態が続いておりました。

2024年に入り、株式会社メディアパスの経営陣より、中長期的な視点から独自の成長戦略を推進したい旨の申し出を受けました。当社は、MBO 方式による本件実行が双方にとって最善であると判断し、株式会社メディアパスの代表取締役である小田弘氏が新設し、その発行済株式の全てを所有する株式会社メディアパスホールディングスに対し、株式会社メディアパスの全株式を譲渡することにしました。

## (2) 子会社株式売却の内容

- ① 売却する相手会社の名称 : 株式会社メディアパスホールディングス
- ② 売却の時期 : 2025年1月6日
- ③ 売却価額 : 928百万円
- ④ 売却損益 : 現時点では確定していません。

## (自己株式の取得)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

### (1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実現及び役員に対する株式報酬の付与を目的として自己株式の取得を実施いたします。

## (2) 取得に係る事項の内容

- ① 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- ② 取得し得る株式の総数 : 40万株 (上限)  
(発行済株式総数に対する割合1.2%)
- ③ 株式の取得価額の総額 : 1,500百万円 (上限)
- ④ 取得期間 : 2025年2月17日から2025年6月30日まで
- ⑤ 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

## (譲渡制限付株式としての自己株式の処分)

当社は、2025年2月20日開催の取締役会において、譲渡制限付株式として自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

### (1) 処分の概要

|                  |                                           |
|------------------|-------------------------------------------|
| ① 払込期日           | 2025年4月11日                                |
| ② 処分する株式の種類及び株式数 | 当社普通株式 46,500株                            |
| ③ 処分価額           | 1株につき 3,030円                              |
| ④ 処分価額の総額        | 140百万円                                    |
| ⑤ 割当予定先          | 当社の従業員 46名 41,400株<br>当社子会社の従業員 3名 5,100株 |

## (2) 処分の目的及び理由

当社は、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の利害共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬の割当を行うため、譲渡制限付株式の払込金額に相当する金銭報酬債権を支給しております。

## (3) 譲渡制限付株式の概要

対象者は、当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社が本自己株式処分により割り当てる普通株式を引き受けることとなります。また、より中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブを付与することを目的として、譲渡制限期間を2年とするもの（以下「制度(i)」といいます。）に加えて、5年とするもの（以下「制度(ii)」といいます。）も導入し、対象従業員との間で、制度(i)若しくは制度(ii)又はその両方に係る譲渡制限付株式割当契約を締結いたします。

### ①譲渡制限期間

対象従業員は、次に定める期間（以下、譲渡等が禁止される期間を「譲渡制限期間」といいます。）、各対象従業員に割り当てられた当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について担保権の設定その他の処分をしてはならない。

#### ・制度(i)

##### (a) 制度(i)を適用する本割当株式の2分の1

2025年4月11日（以下「払込期日」といいます。）から2026年4月11日まで

##### (b) 上記(a)を除く制度(i)を適用する本割当株式

払込期日から2027年4月11日まで

#### ・制度(ii)

##### (a) 制度(ii)を適用する本割当株式の5分の1

払込期日から2026年4月11日まで

##### (b) 上記(a)を除く制度(ii)を適用する本割当株式の4分の1

払込期日から2027年4月11日まで

##### (c) 上記(a)及び(b)を除く制度(ii)を適用する本割当株式の3分の1

払込期日から2028年4月11日まで

##### (d) 上記(a)から(c)までを除く制度(ii)を適用する本割当株式の2分の1

払込期日から2029年4月11日まで

(e) 上記(a)から(d)までを除く制度(ii)を適用する本割当株式  
払込期日から2030年4月11日まで

### ②譲渡制限の解除条件

#### ・制度(i)

対象従業員が各譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、各譲渡制限期間満了日において、各譲渡制限期間に係る本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象従業員が、任期満了又は雇用期間満了、死亡その他当社が正当と認める事由により当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれの地位も喪失した場合には、当該喪失の直後の時点をもって、払込期日を含む月の翌月から当該喪失の日を含む月までの月数に応じて計算する数の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。

#### ・制度(ii)

対象従業員が各譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあったこと及び当該各譲渡制限期間中に降格していないことを条件として、各譲渡制限期間満了日において、各譲渡制限期間に係る本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象従業員が、任期満了若しくは雇用期間満了、死亡その他当社が正当と認める事由により当社若しくは当社の子会社の取締役、監査役、執行役員若しくは従業員のいずれの地位も喪失した場合又は降格した場合には、当該喪失又は降格の直後の時点をもって、払込期日を含む月の翌月から当該喪失又は降格の日を含む月までの月数に応じて計算する数の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。

### ③当社による無償取得

#### ・制度(i)

当社は、各譲渡制限期間が満了した時点、又は、譲渡制限期間中に対象従業員が当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も喪失した直後の時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### ・制度(ii)

当社は、各譲渡制限期間が満了した時点、又は、譲渡制限期間中に対象従業員が当社若しくは当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員のいずれの地位も喪失し若しくは降格した直後の時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式を当然に無償で取得する。

# 貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>19,630</b> | <b>流動負債</b>     | <b>8,363</b>  |
| 現金及び預金          | 14,235        | 1年内返済予定の長期借入金   | 3,546         |
| 売掛金             | 1,251         | 未払金             | 1,777         |
| 未収入金            | 1,500         | 未払費用            | 674           |
| 前払費用            | 274           | 契約負債            | 714           |
| 関係会社短期貸付金       | 2,391         | 預り金             | 379           |
| その他             | 22            | 未払法人税等          | 774           |
| 貸倒引当金           | △43           | その他の引当金         | 158           |
| <b>固定資産</b>     | <b>21,206</b> | その他             | 338           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>223</b>    | <b>固定負債</b>     | <b>11,211</b> |
| 建物              | 183           | 長期借入金           | 11,211        |
| 工具、器具及び備品       | 40            | <b>負債合計</b>     | <b>19,575</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,067</b>  | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| ソフトウェア          | 287           | <b>株主資本</b>     | <b>21,301</b> |
| のれん             | 666           | 資本金             | 47            |
| 顧客関連資産          | 109           | 資本剰余金           | 14,524        |
| その他             | 3             | 資本準備金           | 6,704         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>19,915</b> | その他資本剰余金        | 7,820         |
| 投資有価証券          | 392           | <b>利益剰余金</b>    | <b>7,350</b>  |
| 関係会社株式          | 16,865        | その他利益剰余金        | 7,350         |
| 関係会社長期貸付金       | 900           | 繰越利益剰余金         | 7,350         |
| 敷金              | 945           | <b>自己株式</b>     | <b>△621</b>   |
| 繰延税金資産          | 684           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△40</b>    |
| その他             | 128           | その他有価証券評価差額金    | △40           |
| <b>資産合計</b>     | <b>40,836</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>21,261</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>40,836</b> |

# 損益計算書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   |                       | 金 額   |        |
|-----------------------|-----------------------|-------|--------|
| 売 上                   | 高 価                   |       | 20,871 |
| 売 上 原 価               | 原 価                   |       | 6,754  |
| 売 上 総 利 益             | 総 利 益                 |       | 14,116 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 一 般 管 理 費             |       | 11,438 |
| 営 業 利 益               | 営 業 利 益               |       | 2,678  |
| 営 業 外 収 益             | 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息               | 受 取 利 息               | 18    |        |
| 受 取 和 解 金             | 受 取 和 解 金             | 2,232 |        |
| 助 成 金 収 入             | 助 成 金 収 入             | 12    |        |
| そ の 他                 | そ の 他                 | 215   | 2,478  |
| 営 業 外 費 用             | 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 支 払 利 息               | 59    |        |
| 株 式 交 付 費 償 却         | 株 式 交 付 費 償 却         | 5     |        |
| 業 務 委 託 料             | 業 務 委 託 料             | 413   |        |
| そ の 他                 | そ の 他                 | 40    | 518    |
| 経 常 利 益               | 経 常 利 益               |       | 4,637  |
| 特 別 利 益               | 特 別 利 益               |       |        |
| 特 定 資 産 売 却 益         | 特 定 資 産 売 却 益         | 0     | 0      |
| 特 別 損 失               | 特 別 損 失               |       |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 514   | 514    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 4,123  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |       | 1,387  |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 法 人 税 等 調 整 額         |       | △327   |
| 当 期 純 利 益             | 当 期 純 利 益             |       | 3,063  |

# 株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本 |       |              |             |                         |             |
|-------------------------|------|-------|--------------|-------------|-------------------------|-------------|
|                         | 資本金  | 資本剰余金 |              |             | 利益剰余金                   |             |
|                         |      | 資本準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当期首残高                   | 47   | 6,704 | 8,130        | 14,835      | 4,286                   | 4,286       |
| 当期変動額                   |      |       |              |             |                         |             |
| 当期純利益                   |      |       |              |             | 3,063                   | 3,063       |
| 自己株式の取得                 |      |       |              |             |                         |             |
| 自己株式の処分                 |      |       | △310         | △310        |                         |             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額<br>(純額) |      |       |              |             |                         |             |
| 当期変動額合計                 | —    | —     | △310         | △310        | 3,063                   | 3,063       |
| 当期末残高                   | 47   | 6,704 | 7,820        | 14,524      | 7,350                   | 7,350       |

|                         | 株主資本   |            | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|-------------------------|--------|------------|------------------|----------------|--------|
|                         | 自己株式   | 株主資本<br>合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額<br>等合計 |        |
| 当期首残高                   | △1,118 | 18,050     | —                | —              | 18,050 |
| 当期変動額                   |        |            |                  |                |        |
| 当期純利益                   |        | 3,063      |                  |                | 3,063  |
| 自己株式の取得                 | △0     | △0         |                  |                | △0     |
| 自己株式の処分                 | 498    | 187        |                  |                | 187    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額<br>(純額) |        |            | △40              | △40            | △40    |
| 当期変動額合計                 | 497    | 3,251      | △40              | △40            | 3,211  |
| 当期末残高                   | △621   | 21,301     | △40              | △40            | 21,261 |

## 個別注記表

### 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 ……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券 ……市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産 ……定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間  
(5年以内)

顧客関連資産 12年

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) のれんの償却に関する事項

のれんは、効果の発現する見積期間（20年以内）を償却年数とし、定額法により均等償却しております。また、重要性の乏しいものについては、発生時に全額償却しております。

(5) その他計算書類の作成のための重要な事項

①収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

(i)人材プラットフォーム事業

成功報酬型の採用システム「ジョブメドレー」は、顧客事業所が「ジョブメドレー」経由で求職者を採用した場合、入職日で履行義務を充足していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、採用した求職者が早期退職となった場合、成果報酬の一部を返金しております。そのため、当連結会計年度末時点において早期退職期間を経過していない成果報酬に過去の実績を勘案し、返金の発生見込額を返金負債として認識しております。

(ii)医療プラットフォーム事業

クラウド診療支援システム「CLINICS」及びかかりつけ薬局支援システム「Pharms」は、顧客との契約期間にわたりサービスの提供を行うことで履行義務が充足されるため、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

(iii)新規開発サービス

介護施設検索サイト「介護のほんね」は、入居者が「介護のほんね」経由で介護施設に入居した時点で履行義務を充足していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、入居者が早期退去となった場合、成果報酬の一部を返金しております。そのため、当連結会計年度末時点において早期退去期間を経過していない成果報酬に過去の実績を勘案し、返金の発生見込額を返金負債として認識しております。

②繰延資産の処理方法

3年間で均等償却しております。

## 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額  
(単位：百万円)

|           | 当事業年度  |
|-----------|--------|
| 関係会社株式    | 16,865 |
| 関係会社株式評価損 | 514    |

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

### ①金額の算定方法

関係会社株式は、取得時点において価値算定の対象となった事業計画に基づき算定しております。関係会社株式はいずれも、市場価格のない株式等であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

1株当たりの純資産額に基づく実質価額が取得原価に比べ著しく低下したときには、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き、相当の減損処理を行うこととしております。また、関係会社の超過収益力等を反映して、計算書類から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で関係会社の株式を取得している場合において、超過収益力等の減少により実質価額が取得原価に比べ著しく低下したときには、相当の減損処理を行うこととしております。

### ②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

実質価額に含まれる超過収益力は買収時の事業計画に基づき算出しております。当該事業計画の主要な仮定は、当社とのシナジーや利用可能な情報により設定した売上高成長率等であります。

### ③翌事業年度の計算書類における影響

上記の仮定は経営者による最善の見積りにより決定しておりますが、競合他社や市場環境の変化等により影響を受ける可能性があり、不確実性が伴っております。そのため、実績が事業計画から著しく下方に乖離するなどして、実質価額が著しく下落し、減損損失を認識する必要が生じた場合には、関係会社株式評価損として認識する可能性があります。

(のれん及び顧客関連資産の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

|        | 当事業年度 |
|--------|-------|
| のれん    | 666   |
| 顧客関連資産 | 109   |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

### 貸借対照表に関する注記

(1) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額 | 2,700百万円 |
| 借入実行残高                | —百万円     |
| 差引額                   | 2,700百万円 |

(2) 関係会社に対する金銭債権

|        |        |
|--------|--------|
| 短期金銭債権 | 283百万円 |
| 短期金銭債務 | 36百万円  |

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 113百万円

### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |        |
|--------------|--------|
| 営業取引による取引高   | 303百万円 |
| 営業取引以外による取引高 | 218百万円 |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の総数  
普通株式 32,738,600株
- (2) 当事業年度の末日における自己株式の数  
普通株式 218,285株
- (3) 当事業年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 192,400株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### (繰延税金資産)

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 関係会社株式                | 406百万円   |
| 資産調整勘定                | 138百万円   |
| 減価償却超過額               | 109百万円   |
| 未払金                   | 86百万円    |
| その他の引当金               | 54百万円    |
| 株式報酬費用                | 39百万円    |
| 監査報酬否認                | 21百万円    |
| 貸倒引当金                 | 14百万円    |
| その他有価証券               | 13百万円    |
| 資産除去債務                | 12百万円    |
| 契約負債                  | 11百万円    |
| その他                   | 33百万円    |
| 繰延税金資産小計              | 943百万円   |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金 | △ 221百万円 |
| 評価性引当額小計              | △ 221百万円 |
| 繰延税金資産合計              | 722百万円   |

### (繰延税金負債)

|           |        |
|-----------|--------|
| 顧客関連資産    | 38百万円  |
| 繰延税金負債合計  | 38百万円  |
| 繰延税金資産の純額 | 684百万円 |

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 会社等

#### 子会社及び関連会社等

| 種類                      | 会社等の名称                          | 議決権等の<br>所有割合(%) | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容        | 取引金額<br>(百万円) | 科目            | 期末残高<br>(百万円) |
|-------------------------|---------------------------------|------------------|----------------|--------------|---------------|---------------|---------------|
| 子会社                     | 株式会社コ<br>ミュニティメ<br>ディカル         | 所有<br>直接：100.0   | 役員の兼任<br>資金の援助 | 資金の貸付<br>(注) | 837           | 関係会社<br>短期貸付金 | 167           |
|                         |                                 |                  |                |              |               | 関係会社<br>長期貸付金 | 670           |
|                         | 株式会社メ<br>ドレーフィナン<br>シャルサービ<br>ス | 所有<br>直接：100.0   | 役員の兼任<br>資金の援助 | 資金の貸付<br>(注) | 1,270         | 関係会社<br>短期貸付金 | 1,040         |
|                         |                                 |                  |                |              |               | 関係会社<br>長期貸付金 | 230           |
| 株式会社パ<br>シフィックメ<br>ディカル | 所有<br>直接：80.0                   | 役員の兼任<br>資金の援助   | 資金の貸付<br>(注)   | 300          | 関係会社<br>短期貸付金 | 300           |               |
| 株式会社オ<br>フショア           | 所有<br>直接：100.0                  | 役員の兼任<br>資金の援助   | 資金の貸付<br>(注)   | 884          | 関係会社<br>短期貸付金 | 884           |               |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

「連結注記表 企業結合に関する注記 (取得による企業結合) 1. 株式会社エイチームウェルネスのラールン事業の吸収分割」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

## 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 653円 79銭  
1株当たり当期純利益 94円 35銭

## 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による企業結合)

「連結注記表 重要な後発事象に関する注記 (株式取得による企業結合)」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(株式取得による企業結合及び株式併合と簡易株式交換による完全子会社)

「連結注記表 重要な後発事象に関する注記 (株式取得による企業結合及び株式併合と簡易株式交換による完全子会社)」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(子会社株式の売却)

「連結注記表 重要な後発事象に関する注記 (子会社株式の売却)」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(自己株式の取得)

「連結注記表 重要な後発事象に関する注記 (自己株式の取得)」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(譲渡制限付株式としての自己株式の処分)

「連結注記表 重要な後発事象に関する注記 (譲渡制限付株式としての自己株式の処分)」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(共通支配下の取引)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社オフショア及び株式会社グッピーズを吸収合併することを決議いたしました。また、2025年2月20日開催の取締役会において、株式会社パシフィックメディカル、アクスルートホールディングス株式会社、株式会社アクシス及びアクシスイノベーション株式会社を吸収合併することを決議いたしました。

### (1) 企業結合の概要

#### ①結合当事企業の名称及びその事業の内容

| 結合当事企業    | 事業の内容                                                       |
|-----------|-------------------------------------------------------------|
| 株式会社オフショア | 医療分野におけるパッケージシステム開発・導入・運用、及び関連付帯サービス、病院・生活者間におけるエンゲージメント支援等 |

|                     |                                                                        |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社グッピーズ           | 医療・介護・福祉に特化した人材サービス事業及び健康管理アプリを活用したヘルスケア事業                             |
| 株式会社パシフィックメディカル     | 電子カルテシステムの開発及び販売、受託システムの請負サーバー機器の保管及び保守、システム導入に関する企画・設計及びコンサルティング      |
| アクシスルートホールディングス株式会社 | 医療分野におけるシステムの企画、開発、運用、及び販売等を営む会社の株式又は持分を所有することによって当該会社の事業活動を支配及び管理する業務 |
| 株式会社アクシス            | 医療分野におけるシステムの企画、開発、運用及び販売等                                             |
| アクシスイノベーション株式会社     | インターネットシステムによる経営コンサルティング等                                              |

## ②企業結合日

| 結合当事企業              | 企業結合日     |
|---------------------|-----------|
| 株式会社オフショア           | 2025年4月1日 |
| 株式会社グッピーズ           | 2025年4月1日 |
| 株式会社パシフィックメディカル     | 2025年9月1日 |
| アクシスルートホールディングス株式会社 | 2025年9月1日 |
| 株式会社アクシス            | 2025年9月1日 |
| アクシスイノベーション株式会社     | 2025年9月1日 |

## ③企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社オフショア、株式会社グッピーズ、株式会社パシフィックメディカル、アクシスルートホールディングス株式会社、株式会社アクシス及びアクシスイノベーション株式会社は解散いたします。

## ④その他取引の概要に関する事項

シナジーの更なる発揮をはじめ、当社グループの成長を一層加速させることを目的とし、本合併を行うことといたしました。

## (2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を予定しております。

独立監査人の監査報告書

2025年2月20日

株式会社メドレー  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 池内基明 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小山浩平 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鴫田直樹 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メドレーの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メドレー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月20日

株式会社メドレー  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 池内基明 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小山浩平 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鴫田直樹 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メドレーの2024年1月1日から2024年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月20日

|          |      |   |   |   |
|----------|------|---|---|---|
| 株式会社メドレー | 監査役会 |   |   |   |
| 常勤監査役    | 表    | 昇 | 平 | ㊟ |
| 社外監査役    | 蒲    | 地 | 正 | 英 |
| 社外監査役    | 永    | 田 | 亮 | 子 |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区六本木三丁目2番1号

住友不動産六本木グランドタワー9階

ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター RoomA・B



■**交通のご案内：地下鉄 東京メトロ南北線六本木一丁目駅直通（西改札）**

※ベルサール六本木とは異なる建物です。ご注意ください。

※当日、専用の駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

■**お身体が不自由または障がいのある株主様へ**

会場にお越しいただいた際の車椅子のサポート、座席への誘導、受付の筆談サポート等お手伝いさせていただきますので、お気軽に声をお掛けください。